

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第21期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社バックスグループ
【英訳名】	Backs Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03(5793)7911 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 砂長 淳洋
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03(5793)7836
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 砂長 淳洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月
売上高 (千円)	8,963,331	10,072,787	11,775,173	13,060,113	11,811,575
経常利益 (千円)	637,249	319,706	401,551	447,201	298,242
当期純利益 (千円)	371,769	179,639	210,562	177,584	159,014
純資産額 (千円)	1,705,741	1,664,021	1,655,416	1,697,762	1,922,812
総資産額 (千円)	2,829,562	3,066,279	2,994,198	2,998,695	3,060,712
1株当たり純資産額 (円)	12,039.41	11,975.26	12,333.68	13,376.79	14,322.75
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,629.67	1,278.61	1,550.26	1,340.40	1,262.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2,616.09	1,276.38	1,549.40	1,339.61	1,261.77
自己資本比率 (%)	60.3	54.3	55.2	56.2	59.0
自己資本利益率 (%)	23.9	10.7	12.7	10.6	9.1
株価収益率 (倍)	80.2	28.5	13.7	6.7	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	342,045	247,084	14,843	346,451	129,816
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,926	78,378	112,752	31,998	34,061
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,171	79,466	518,811	169,291	45,880
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,226,586	1,474,758	828,350	973,512	1,023,386
従業員数 (名)	127 〔55〕	156 〔22〕	190 〔30〕	233 〔36〕	218 〔25〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成18年1月20日付で、株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

4 従業員数の〔 〕内は外書きで契約社員を示しており、パートタイマー及び派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月
売上高 (千円)	7,294,737	8,014,974	9,764,179	11,683,130	11,084,387
経常利益 (千円)	524,017	208,153	383,917	480,284	270,773
当期純利益 (千円)	308,698	119,479	217,595	571,866	138,263
資本金 (千円)	395,240	406,970	406,970	406,970	406,970
発行済株式総数 (株)	148,239.56	148,515	148,515	148,515	148,515
純資産額 (千円)	1,463,479	1,361,600	1,360,028	1,796,094	1,907,823
総資産額 (千円)	2,416,562	2,512,727	2,500,339	3,011,218	2,950,476
1株当たり純資産額 (円)	10,329.48	9,798.86	10,128.87	14,161.82	14,920.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	625.00 (-)	950.00 (-)	380.00 (-)	340.00 (-)	360.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,183.55	850.42	1,602.04	4,316.43	1,097.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2,172.27	848.94	1,601.15	4,313.89	1,097.11
自己資本比率 (%)	60.6	54.2	54.3	59.2	63.7
自己資本利益率 (%)	23.0	8.5	16.0	36.4	7.5
株価収益率 (倍)	96.6	42.9	13.2	2.1	9.4
配当性向 (%)	28.6	111.7	23.7	7.9	32.8
従業員数 (名)	109 [49]	139 [17]	164 [27]	228 [36]	208 [25]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成18年1月20日付で、株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

4 従業員数の〔 〕内は外書きで契約社員を示しており、パートタイマー及び派遣社員は除いております。

2【沿革】

年月	概要
平成元年 4月	人材を介した営業支援アウトソーシング業務を目的として、東京都渋谷区にて有限会社バックス(資本金2,000千円)を設立
平成 3年 3月	携帯電話専売店網の立ち上げに伴うスーパーバイジング業務の受託により、有限会社プランニングオフィス・スーパーラップ(資本金1,000千円)を設立
平成 4年12月	株式会社へ組織変更し、商号を株式会社バックスプロモーション(資本金10,000千円)とする
平成 5年12月	現在の主力サービスであるフィールドスタッフ業務(販売支援)を、業界に先駆けて行う
平成 7年10月	有限会社プランニングオフィス・スーパーラップを有限会社ギガジャパン(資本金1,000千円)に商号変更
平成 8年 7月	有限会社ギガジャパンが株式会社に組織変更(資本金10,000千円)
平成 9年 8月	大阪事業所を大阪市中央区に開設
9月	社内スタッフ管理データベース「キャストマネージャー97」の稼働開始
平成11年 6月	「i-mode」を利用した業務管理システムの実験開始
7月	マーベリックインタープロモート株式会社(資本金10,000千円)を設立
11月	改正労働者派遣法に対応し事業拡大を図るため、株式会社スマート(資本金15,000千円)を設立
平成12年 3月	株式会社スマートが労働者派遣免許を取得
7月	株式会社バックスプロモーションを株式会社バックスグループに商号変更
10月	名古屋事業所を名古屋市中区に開設
11月	福岡事業所を福岡市博多区に開設
平成13年 2月	株式会社ディーリンク(資本金20,000千円)を設立
4月	株式会社スマートが人材紹介事業を開始 店舗データベース・勤怠管理・給与処理等をWEBベースで統合した基幹システム「BEST(バックス・エキスパート・システム)」が稼働
9月	JASDAQ市場へ上場(証券コード:4306) アルバイト情報サイト「デジバイト.com(www.digi-beit.com)」をオープン
10月	仙台事業所を仙台市青葉区に開設 札幌事業所を札幌市中央区に開設
平成14年 4月	経営資源の効率的活用及び管理コストの削減を図るため、マーベリックインタープロモート株式会社を吸収合併 アパレル業界専門の求人求職情報サイト「アバジョブ.com(www.appa-job.com)」をオープン
10月	スタッフのスキル管理のため、eラーニングを導入、当社独自の教育研修システム「Be! Learning」を運用開始
平成15年 2月	広島事業所を広島市中区に開設
10月	経営資源の効率的活用及び管理コストの削減を図るため、株式会社ディーリンクを吸収合併
11月	水戸事業所を水戸市宮町に開設 静岡事業所を静岡市葵区に開設 横浜事業所を横浜市西区に開設
平成16年 1月	千葉支店を千葉市中央区に開設
3月	北関東事業所(現 大宮事業所)をさいたま市大宮区に開設
6月	西東京事業所(現 立川事業所)を立川市曙町に開設
7月	四国事業所(現 高松事業所)を高松市寿町に開設
10月	南九州事業所(現 鹿児島事業所)を鹿児島市山之口町に開設 受注・キャストイング・勤怠管理・ペイロールから請求業務に至るまでの全業務範囲を網羅する新基幹システム「BEST Trinity(ベスト・トリニティ)」の稼働開始
11月	京都事業所を京都市下京区に開設 岡山事業所を岡山市下石井に開設
平成17年 7月	宇都宮事業所を宇都宮市大通りに開設
8月	北陸事業所(現 金沢事業所)を金沢市昭和町に開設
10月	新潟事業所を新潟市東大通に開設 高崎事業所を高崎市栄町に開設
11月	盛岡事業所を盛岡市中央通に開設
平成18年 9月	株式会社メディアドゥと資本提携および業務提携
12月	甲府事業所を甲府市朝日に開設 株式会社ロケーションバリューと業務提携

年月	概要
平成19年 1月	株式会社ライチャスインターナショナルと業務提携
	株式会社エスプールと業務提携
2月	株式会社メディアフラッグと業務提携
4月	人材紹介事業を開始
5月	新宿・町田・横浜駅前事業所を開設
平成19年 6月	池袋事業所を開設
	凸版印刷株式会社と業務提携
7月	株式会社エンタテインメントcommons（現連結子会社）を設立
8月	北九州事業所を開設
9月	岡崎・梅田事業所を開設
	株式会社エンタテインメントcommons、派遣情報に特化したインターネット求人情報サイト「my派遣」事業を譲受け
10月	青森事業所を開設
12月	長野事業所を開設
平成20年 5月	柏・秋葉原事業所を開設
6月	沖縄事業所を開設
10月	連結子会社であった株式会社ギガジャパン及び株式会社スマートを吸収合併
	株式会社エンタテインメントcommons（現連結子会社）、「my派遣」事業を譲渡
12月	株式会社スマートコミュニケーションズの株式の取得（現連結子会社）
平成21年12月	株式会社リクエストと業務提携
	ジェイビートゥピー株式会社の株式の取得（現連結子会社）
平成22年 4月	(株)ジャスダック証券取引所と(株)大阪証券取引所の合併に伴い、(株)大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
	株式会社アイ・シー・アールの株式の取得（持分法適用関連会社）
6月	中国に北京百庫思諮詢有限公司（連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、主にデジタル情報家電メーカー、携帯電話、生活消費財や、金融を含むBtoC（Business to Consumer）企業を対象とした営業支援及び販売促進業務のアウトソーシング事業、人材派遣事業、マーケットリサーチ事業、小売・メーカー向け顧客属性付POSデータ分析サービス（ASPサービス）の提供及び情報活用コンサルティング事業を行っております。

商材類型別にみると、携帯電話、パソコン、プリンターに代表される「高機能・多機能商材」、コスメ・トイレタリーなどの「体験型商材」や、ブロードバンド、金融サービスをはじめとする「契約型商材」などの「説明型商材」の販売に強みを有しております。

当社は、当該業界顧客から販売促進業務及び家電量販店・GMS（General Merchandising Store）等の販売チャネルにおける営業支援業務を受託して行うアウトソーシング事業を主に担当し、顧客ニーズに応じる形で人材派遣事業も行っております。

株式会社エンタテインメントコモンズは、音楽業界を中心とした、エンタテインメント業界向けに特化した人材派遣事業を行っております。株式会社スマートコミュニケーションズは、流通チャネルにおけるマーケットリサーチや販促施策の効果検証など、店頭販促のノウハウ提供を主な業務としております。また、平成21年12月29日付けで株式の69.55%を取得したジェイビートゥビー株式会社は、小売・メーカー向け顧客属性付POSデータ分析サービス（ASPサービス）の提供及び情報活用コンサルティング事業を行っております。

事業内容	会社名
アウトソーシング事業	当社
	株式会社エンタテインメントコモンズ
	株式会社スマートコミュニケーションズ
	ジェイビートゥビー株式会社
人材派遣事業	当社
	株式会社エンタテインメントコモンズ
	株式会社スマートコミュニケーションズ

(1) アウトソーシング事業

当社グループが行っているアウトソーシング事業とは、デジタル情報家電業界を中心とした消費財メーカーの流通チャネルにおける営業支援業務のアウトソーシング事業です。

顧客が家電量販店・GMS等の流通チャネルに対するきめ細やかな営業活動を行う際に、ノウハウが不足していたり自社の人員だけで不十分な場合に、顧客の流通チャネルに対する営業活動を支援する業務を当社グループが受託して行っております。また、営業支援業務の一環として、多機能で複雑であるために販売時点で消費者に対して詳細な商品説明が必要な商品(当社グループでは「説明型商材」と呼んでいます)を消費者に効果的にアピールするための販売支援業務や流通チャネルにおけるマーケットリサーチ、小売・メーカー向けに対して顧客属性付POSデータの提供や分析サービスも行っております。

このように、当社グループのアウトソーシング事業は、在庫を保有し商品の販売を行ういわゆる販売代理業ではなく、顧客の根幹業務に関わる「営業活動」の総合的な支援業務を請け負うものであります。

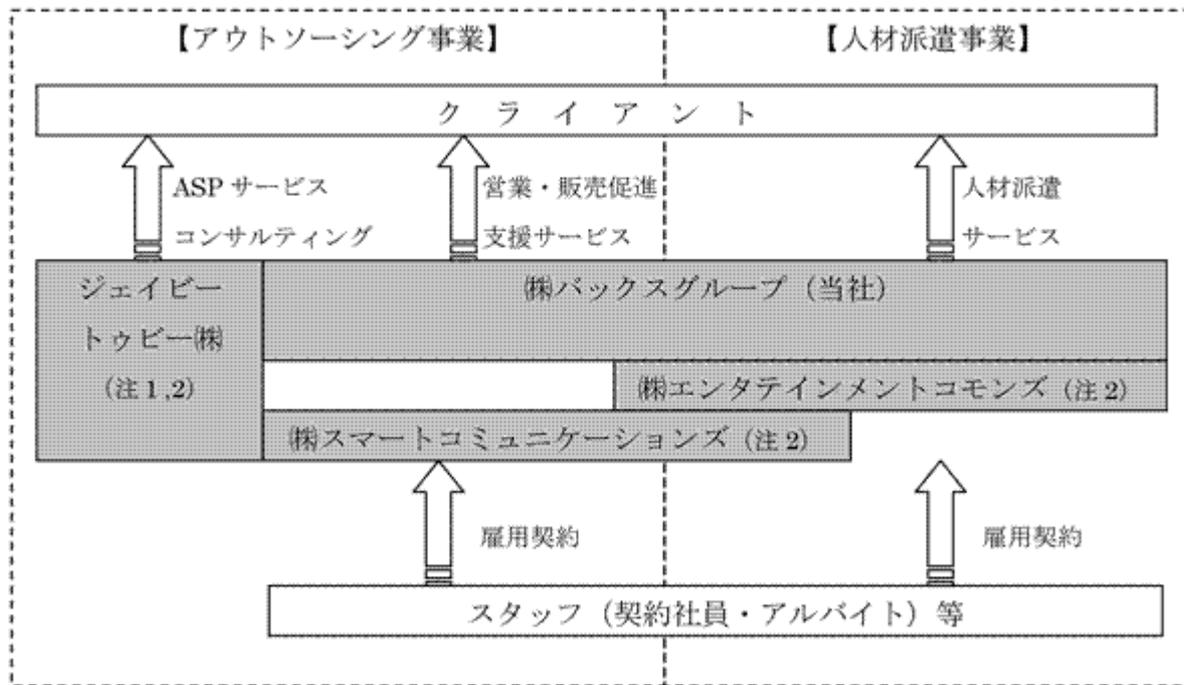
(2) 人材派遣事業

当社グループの行う人材派遣事業では、デジタル情報家電業界を中心とした消費財メーカー顧客やアパレル系顧客などに、特定の技能を必要とする職種に絞って人材を派遣するというサービス及びこのような専門性を持った派遣スタッフの社員化へのニーズに応えるため、テンプ・トゥー・パーム(紹介予定派遣)を主体とした人材紹介サービスを行っております。

人材派遣業界は参入障壁が比較的低いため、特色のある事業展開が必要であると認識しており、当社グループでは対象顧客の業界や対象職種を絞り込むことで、競合他社との差別化を図っております。

(3) 当社グループの事業の系統図

当社グループの事業の系統図は、以下に示すとおりであります。



(注) 1 ジェイビートゥビー株式会社は、平成21年12月29日付にて子会社化しております。

2 株式会社エンタテインメントcommons及び株式会社スマートコミュニケーションズに対する当社の議決権の所有割合は、それぞれ100%となっております。また、ジェイビートゥビー株式会社に対する当社の議決権の所有割合は、69.55%となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エンタテインメント commons	東京都渋谷区	10,000	人材派遣事業 アウトソーシング事業	100.0	経営指導 事務処理の受託 役員の兼任4名 運転資金の貸付
株式会社スマートコミュニ ケーションズ (注) 2	東京都渋谷区	95,000	アウトソーシング事業 人材派遣事業	100.0	経営指導 事務処理の受託 役員の兼任4名
ジェイビートゥビー株式会社 (注) 2	東京都中央区	372,500	アウトソーシング事業	69.55	役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容欄」には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アウトソーシング事業	75〔24〕
人材派遣事業	115〔-〕
全社(共通)	28〔1〕
合計	218〔25〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の〔 〕内は外書きで契約社員を示しており、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
208〔25〕	29.5	3年5ヶ月	4,176,070

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の〔 〕内は外書きで契約社員を示しており、パートタイマー及び派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度に発生した世界的な金融危機による景気後退局面から、アジアを中心とする新興国の好調な外需にけん引され、国内生産も一部持ち直しの兆しが見受けられるようになりました。しかしながら企業の設備投資の低迷や、雇用情勢の一段の悪化等、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社グループの主要マーケットである移動体通信業界は、第3世代携帯比率が前年93.0%から97.4%と堅調に推移し、平成22年3月末の携帯電話契約数は対前年比4.4%増の11,281万件(注)1に達し、携帯電話端末の情報通信端末としての利用形態が浸透しつつあります。一方で、割賦販売方式の導入以降新規の携帯端末の買い換え需要が低迷し、販売台数も減少の傾向にあります。このような環境下、携帯電話キャリアは低廉な料金サービスの導入、スマートフォンを始めとする多種多様な携帯電話端末や音楽・映像等のコンテンツサービスの提供等により、顧客獲得競争がより一層激しさを増しております。

デジタル家電業界における平成21年12月末のブロードバンド契約者数は、インターネット接続サービスの契約数3,417万人(注)2と伸び率が鈍化する中、光ファイバー通信サービスで大幅に増加し、デジタル加入者線サービスで減少する傾向が続いております。

クレジットカード業界においては、平成21年3月末のクレジットカードの総発行枚数は前年比3.0%増の3億1,783万枚となっており、会社系列別で見ると、銀行系が1億2,718万枚、流通系が9,166万枚、信販系が6,059万枚、メーカー系が1,207万枚と伸び率が鈍化しております(注)3。日常決済や医療分野等への利用拡大により、市場規模は拡大を続けているものの、改正貸金業法の本格施行による規制強化の影響で、カード加入促進活動を縮小する傾向が一部で続いております。

こうした状況のもと、当社グループでは当連結会計年度において、事業領域の更なる拡大に向けて、セールスプロモーションの企画・制作に強みを持つ株式会社リクエストと業務提携契約を締結し、店頭プロモーションの企画から運営実施までをワンストップで提供できる体制を整備すると同時に、スタッフ研修の強化及び店舗巡回等を実施することで登録スタッフの稼働促進に注力してまいりました。また、小売・メーカー向け顧客属性付POSデータ分析サービス(ASPサービス)の提供及び情報活用コンサルティングサービスを展開するジェイビートゥビー株式会社の株式69.55%を平成21年12月29日付で取得し、連結子会社化しました。これにより、同社の専門能力の活用と当社が蓄積した店頭販促、営業・販売支援ノウハウを融合することで、付加価値の高いサービスで多様化する顧客ニーズにも迅速に対応できるよう、サービスラインアップの拡充に努めてまいりました。

売上面においては、モバイル・デジタル分野でのキャンペーンが減少したことやモバイルキャリア1社において抵触日が到来し直接雇用が促進されたこと等により、当連結会計年度における売上高は、前年同期を下回る結果となりました。

利益面においては、モバイル分野における携帯電話端末の販売台数の減少に伴う販促キャンペーンの縮小、デジタル分野における高利益率の大型案件の売上高減少等により、売上総利益率は、前年同期比で1.9ポイント減少いたしました。一方、事業所の統廃合による固定費の削減、求人効率の改善によるスタッフ採用費の低減、その他全社的な経費削減に取り組み、当連結会計年度における販売費及び一般管理費率は、前年同期比で0.9ポイント減少しました。

また、経営の効率化を図ることを目的として、事業所統廃合を実施し、それに係る関連費用14百万円を計上し、また保有する投資有価証券の評価損6百万円を特別損失として計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、11,811百万円(前年同期比9.6%減)、営業利益は294百万円(前年同期比34.2%減)、経常利益は298百万円(前年同期比33.3%減)、当期純利益は159百万円(前年同期比10.5%減)となりました。

(注)

1 出典：社団法人電気通信事業者協会「携帯電話/IP接続サービス/PHS/無線呼出し契約数」をもとに算出

2 出典：総務省「ブロードバンドサービス等の契約者数(平成21年12月末)」(平成22年3月18日付最新データ)をもとに算出

3 出典：社団法人日本クレジット産業協会「系列別クレジットカード発行枚数(実数)」をもとに算出

A 事業の種類別セグメントの業績

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業では、モバイル・デジタル分野でのキャンペーンが減少したことや、広域一括受託型案件の受託エリアが減少したことにより、当連結会計年度における売上高は4,373百万円（前年同期比13.8%減）となり、営業利益は、231百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業では、派遣先であるモバイル大手キャリア1社において抵触日が到来し直接雇用が促進されたことや音楽業界向けの人材派遣が低迷したことにより、当連結会計年度における売上高は7,437百万円（前年同期比6.8%減）となり、営業利益は320百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

B 所在地別セグメントの業績

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度に比べて49百万円増加したことにより、1,023百万円（前連結会計年度末比5.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、129百万円（前連結会計年度比62.5%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額が217百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益278百万円、売上債権の減少127百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、34百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入70百万円ありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が91百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、45百万円（前連結会計年度比72.9%減）となりました。これは主に、配当金の支払額43百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業は、長期継続受注のものと短期単発受注のものが混在していることから、受注実績を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業	4,373,800	86.2
人材派遣事業	7,437,775	93.2
合計	11,811,575	90.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI(株)	3,048,295	23.3	1,505,917	12.7
(株)KDDIエボルバ	-	-	1,225,736	10.4

(注) 1 総販売実績に対する割合が10%未満である相手先については記載を省略しております。

2 KDDI(株)から(株)KDDIエボルバへ一部取引を除き、業務移管されております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

景気後退を背景とする個人消費の低迷や規制強化の影響から、当社を取り巻く事業環境はますます厳しいものとなっております。

このような中、当社は、事業の安定性とリスク分散を鑑み、事業ポートフォリオにおける顧客業種別売上構成のバランスを勘案しつつ、モバイル、デジタル、金融に続く新たな顧客業種の柱を築くべく、顧客層の拡大並びに新規商材の開拓を行うとともに、首都圏及び全国圏における未開拓地域への営業活動を行い、拠点網を活用した全国的な需要の取り込みにも注力してまいります。

新たな顧客層獲得に関しましては、BtoC企業を対象とした営業・販売支援サービスに加え、販売チャネル向けの営業・販売支援サービスを強化してまいります。また、多様化する顧客ニーズにも対応できるよう、これまで積み重ねてきた店頭販売促進に、流通チャネル向けのリサーチや店頭プロモーションの企画・制作のノウハウを付加し、営業・販促支援サービスの価値を高めるとともに、サービスラインアップを拡充することで、事業領域の拡大及び顧客層の拡大に努めてまいります。

同時に、効果的な採用媒体への出稿計画の実現と自社求人情報専門サイト「デジバイト@.com」(<http://digibeit.com/>)を有効活用して人材供給力を強化するとともに、登録スタッフのレベル向上及び標準化を図るべく、教育研修に注力し、サービスの質の向上に努めてまいります。

また、事業領域の拡大に伴い、さまざまな法規制に対応する必要性が生じるため、社員及びスタッフに対して、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、その重要性について啓蒙するとともに、十分な管理体制の構築に取り組んでまいります。

このほか、人材派遣事業においては、法改正に向けた動向に注視しつつ、規制強化に備え、人材派遣事業からアウトソーシング事業へのシフトを推進するほか、新たな事業領域の拡大と、これに向けた社内体制の構築に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

個人情報の管理について

当社グループの事業においては、スタッフ情報や消費者情報等の個人情報に接する機会が生じるため、その取扱いについては平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、十分な管理体制を構築するよう取り組んでおります。情報に触れる機会のある業務実施スタッフに対して、当社作成の個人情報取扱マニュアルに基づき当該情報の取扱いについて十分な教育・研修を実施し、さらに日常業務で行うスタッフと管理マネージャーとのコミュニケーションにおいてもその重要性について啓蒙に努めております。

また、適切な管理体制を確立・運用をするため、情報セキュリティマネジメントシステム「ISMS (Information Security Management System)」の国内規格JISQ27001:2006および国際規格ISO/IEC27001:2005の認証を平成19年3月に取得しております。これにより、社内ネットワーク、基幹システムを含む社内管理体制を適切に利用できる環境を維持しながら、高いセキュリティレベルの維持・継続を実現しております。

ただし、当社グループの取り組みにも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合には、当社グループの信用の失墜による取引関係の悪化や、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の顧客業種への偏重傾向

当社グループは、「説明型商品」の販売に強みを有しており、中でも移動体通信業者とその一次代理店等への売上構成比率が高くなっておりますが、当該売上構成比率は下記の推移のとおり当連結会計年度においては52.8%となっております。特定の顧客業種への売上依存度が高いことは将来の継続的・安定的な需要につながるものではないと認識しており、引き続きデジタル系顧客の新規獲得及び新規業種への更なる参入に努めております。

しかし、通信キャリア各社の企業再編・営業活動縮小など事業環境の変化に当社グループが対応しきれない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(売上構成比率の推移) (単位：%)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
モバイル系	59.8	51.0	52.8
非モバイル系	40.2	49.0	47.2

特定の顧客への売上比率の増加

当社グループにおいて、当連結会計年度のKDDI(株)に対する売上比率は23.1%となっております。総売上高に占める当該顧客の売上比率が高水準である理由としては、主として受注内容の業種がモバイル系売上高(a u)及びデジタル系売上高(B B C)と業種がまたがっていること及び全国一括受注による全国地区の売上高の増加によるものです。当社グループのリスクは低いと考えておりますが、当該顧客の企業動向に影響を受ける可能性があります。

	平成20年3月期			平成21年3月期			平成22年3月期		
	売上高 (千円)	売上比率 (百分比) (%)	構成比 (%)	売上高 (千円)	売上比率 (百分比) (%)	構成比 (%)	売上高 (千円)	売上比率 (百分比) (%)	構成比 (%)
連結売上高	11,775,173	100.0		13,060,113	100.0		11,811,575	100.0	
KDDI(株)	3,311,623	28.1	(100.0)	3,048,295	23.3	(100.0)	2,731,653	23.1	(100.0)
(モバイル)	3,109,236	26.4	(93.9)	2,909,479	22.3	(95.4)	2,515,535	21.3	(92.1)
(デジタル)	202,387	1.7	(6.1)	138,815	1.1	(4.6)	216,118	1.8	(7.9)
(関東圏)	1,506,491	12.8	(45.5)	1,595,574	12.2	(52.3)	1,575,600	13.3	(57.7)
(全国)	1,805,132	15.3	(54.5)	1,452,720	11.1	(47.7)	1,156,053	9.8	(42.3)

(注) 1 平成22年3月期の売上高は、KDDI(株)から(株)KDDIエボルバへ一部取引を除き、業務移管されているため両社を合算した金額を記載しております。

社会保険の加入について

健康保険法及び厚生年金保険法の規定により、社会保険適用事業所で社員を雇用する場合には社会保険等への加入が義務付けられております。当社グループにおいては、アウトソーシング事業においては現在の適用対象となるスタッフに関しては積極的に契約社員としての雇用を推進し、社会保険への加入を同時に勧めております。また人材派遣事業においては、契約期間が2ヵ月を超える場合、適用対象となるスタッフ全員に対し加入を推進しております。

しかしながら、社会保険の加入要件について、当該要件の加入対象枠が今後国会審議の動向により、短期労働者への適用に広がる場合には当社グループのスタッフの社会保険加入人員数が増加する可能性があります。また社会保険料の料率が上昇した場合は、雇用事業主である当社グループにおいても費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

スタッフ確保について

当社グループの主力であるモバイル、デジタル系の「説明型商品」の販売には、高いコミュニケーションスキルを持つスタッフが必要不可欠と言えます。紙媒体だけではなく、主力商品を扱うことのできる“デジタルに強い”スタッフを募集するべく、WEB媒体を主として採用戦略を構築するとともに、自社サイトである求人情報専門サイト「デジバイト@.com」及び「アパジョブ.com」も有効活用していく方針です。また、次期においては販売チャネルに対する紹介予定派遣、人材紹介を行っていき、顧客層を拡大することで、幅広い年齢層に対し、多種多様な業務及び就業形態を提供できるように体制を整え、仕事と人材のマッチング率を高めてまいります。

ただし、需要の急増、商材の片寄り等により、クライアントのニーズに適合したスタッフが十分に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが行う事業に適用される労働基準法、労働者派遣法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他関連法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて改正または解釈の変更が行われる可能性があります。その場合、当社の業績においても重大な影響を受ける可能性があります。

特に労働者派遣法におきましては、改正が検討されており、その動向を注視しておりますが、登録型派遣の原則禁止等、今後の改正内容によっては、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業の許認可について

当社グループにおいては、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。

一般労働者派遣事業は労働者派遣法において派遣元事業主が欠格事由に該当したり、法令違反をしたりした場合、事業許可の取消もしくは事業停止を命じられる旨が定められております。また、有料職業紹介事業においても職業安定法に基づき、同様に欠格事由や処分が定められています。

当社グループでは、社員教育や内部監査部におけるモニタリング等を通じて、法令違反の未然防止に努めておりますが、万一当社グループもしくは従業員による重大な法令違反が発生し、事業許可の取り消しや事業の停止を命じられた場合には人材派遣事業を行うことができなくなり、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の全ての財務情報は、当有価証券報告書に記載している連結財務諸表及び財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。

当社グループは、定期的にまた必要に応じて開催する取締役会において、貸倒債権、投資、法人税等、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。取締役会では、過去の実績や合理的であると考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っており、それらの結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のためこれらの見積りと一致しない場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの連結売上高は、前連結会計年度に比べ9.6%減の11,811百万円となりました。

区分	内容	金額（百万円）	前期比
連結売上高		11,811	9.6%減
事業セグメント別	アウトソーシング事業	4,373	13.8%減
	人材派遣事業	7,437	6.8%減

アウトソーシング事業では、モバイル・デジタル分野でのキャンペーンが減少したことや、広域一括受託型案件の受託エリアが減少したことにより、当連結会計年度における売上高は4,373百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

人材派遣事業では、派遣先であるモバイル大手キャリア1社において抵触日が到来し直接雇用が促進されたことや音楽業界向けの人材派遣が低迷したことにより、当連結会計年度における売上高は7,437百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

区分	内容	金額（百万円）	前期比
連結売上高		11,811	9.6%減
地域別	関東圏 1	7,242	8.7%減
	全国 2	4,569	10.9%減

(注) 1 関東圏とは、東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、新潟及び山梨を示します。

2 全国とは、上記1以外の地域全てを示します。

関東圏では、モバイル分野における常勤型派遣スタッフ数の増加に注力してまいりましたが、販売推奨金や販売キャンペーン等の販売促進予算の見直しが徹底されたことや、モバイルキャリア1社に抵触日が到来し直接雇用が進められたことによって売上高が伸び悩みました。これらの結果、当連結会計年度における売上高は7,242百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

全国では、モバイル分野においては関東圏同様に、モバイルキャリアの販売促進予算の見直し、モバイルキャリア1社の抵触日の到来、キャンペーンの地方展開が大幅に縮小となったことにより売上高が減少となりました。一方で、新規消費財のキャンペーンの受注を行うなどマイナス幅の縮小に努めましたが、当連結会計年度における売上高は4,569百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

区分	内容	金額(百万円)	前期比
連結売上高		11,811	9.6%減
顧客業界別	モバイル 1	6,232	6.4%減
	デジタル 2	3,399	5.3%減
	金融 3	520	33.9%減
	その他商材 4	1,659	17.9%減

- (注) 1 モバイルとは、移動体通信顧客群(キャリア、代理店など)を示します。
 2 デジタルとは、PC、デジタル家電メーカー(プリンター、デジタルカメラ、セキュリティソフトなど)及び回線(ブロードバンド、光通信)プロバイダーを示します。
 3 金融とは、銀行・クレジットカード会社などの金融業界を示します。
 4 その他商材とは、1、2、3以外の一般消費財メーカー、小売、流通、エンタテインメント等を示します。

モバイル分野では、個人消費の低迷や販売形態の変更により携帯電話の販売が低迷していることに伴い、販売支援及び販売キャンペーンの案件が大幅に減少いたしました。また、派遣先であるモバイル大手キャリア1社において、人材派遣契約の抵触日が到来したことにより、当連結会計年度における売上高は6,232百万円(前年同期比6.4%減)となりました。

デジタル分野では、エコポイント導入の効果により薄型テレビや冷蔵庫・エアコン等の家電製品が順調に販売台数を伸ばしましたが、当社が得意とするボーナス時期など商戦期におけるデジタルカメラやプリンタのキャンペーン需要が、メーカーの販売促進費削減の方針と相俟って減少となりました。これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,399百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

金融分野では、コンプライアンス研修を強化する等スタッフの専門性向上に努めましたが、ショッピングモールの新規出店数が減少したことや、クレジットカード各社がカード獲得に関する販売促進費等のコスト削減を継続実施していることに伴い、当連結会計年度における売上高は520百万円(前年同期比33.9%減)となりました。

その他商材分野では、衣料品等ロープライスの商材を取り扱う小売店の新規出店に伴い、人材派遣需要が増加いたしました。一方で、景況の悪化に伴い音楽業界向け人材派遣が伸び悩んだことや流通チャネル向けの人材派遣需要が減少した結果、当連結会計年度における売上高は1,659百万円(前年同期比17.9%減)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (百万円)	百分比	当連結会計年度 (百万円)	百分比	前期比
売上高	13,060	100.0%	11,811	100.0%	9.6%減
売上原価	9,896	75.8%	9,170	77.6%	7.3%減
販売費及び一般管理費	2,715	20.8%	2,346	19.9%	13.6%減

売上原価は、前連結会計年度から7.3%減少し9,170百万円となりました。売上原価の売上高に対する比率は、前連結会計年度に比べ1.8ポイント増加しました。これは、一部成果運動型のサービス提供を行ってまいりましたが、ブロードバンドにおけるデジタル回線や光回線等の新規契約件数が伸び悩んだ影響や、顧客の営業・販売支援サービスの原価抑制意識が高まる中、選定業者の絞込みやコストダウン要請等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から13.6%減少し2,346百万円となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、子会社・事業所の統合など業務の集約と効率化を進めたこと等により、前連結会計年度に比べ0.9ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	売上高に対 する百分比	当連結会計年度 (百万円)	売上高に対 する百分比	前期比
人件費	1,603	12.3%	1,481	12.5%	7.6%減
採用費	216	1.7%	102	0.9%	52.6%減
地代家賃等	348	2.7%	299	2.5%	14.1%減
減価償却費	45	0.3%	44	0.4%	2.5%減
その他経費	501	3.8%	418	3.5%	16.6%減

営業利益

営業利益は、前連結会計年度の448百万円に対して34.2%減の294百万円となりました。

モバイル分野における携帯電話端末の販売台数の減少に伴う販促キャンペーンの縮小、デジタル分野における高利益率の大型案件の売上高減少等となった一方で、事業所の統廃合による固定費の削減、求人効率の改善によるスタッフ採用費の低減、その他全社的な経費削減に取り組みましたが、売上高減少に伴う利益を埋めるには至らず、営業利益は前連結会計年度の448百万円に対して34.2%減の294百万円となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度の2百万円から4百万円へと増加しております。これは主に、受取補償金の増加2百万円によるものです。

営業外費用は、前連結会計年度の2百万円から当連結会計年度は1百万円へと減少しております。これは主に、コミットメントフィーの減少1百万円によるものです。

特別利益及び特別損失

特別利益は、前連結会計年度の2百万円から1百万円に減少しております。これは、当連結会計年度における賞与引当金戻入益の減少が1百万円によるものです。

特別損失は、前連結会計年度の98百万円に対し、21百万円に減少しております。当連結会計年度の内訳は主に、保有する投資有価証券の評価損6百万円、当連結会計年度末に閉鎖を決定した京都事業所の固定資産にかかる減損損失1百万円及び事業所退去時違約金等の閉鎖関連費用12百万円を特別損失に計上したことによるものです。

法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、法定実効税率の40.7%より0.8ポイント高い41.5%となりました。

少数株主利益

少数株主利益は、当連結会計年度においてジェイビートゥピー株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い4百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の177百万円に対して10.5%減の159百万円となりました。1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の1,340円40銭から1,262円28銭となっております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の1,339円61銭に対し当連結会計年度は1,261円77銭となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、営業・販売支援に特化した独自のビジネスを展開しておりマーケットは緩やかに拡大していると認識しておりますが、近年は同業他社との競争が次第に激化している環境下にあります。当社は、当社グループの独自性を活かすとともに、中期的な視点で競争・再編の中にもシェアを獲得する企業体質を構築するために、採用力の強化と人材への投資、内部管理体制の強化によるコンプライアンス体制の充実に取り組み、中期的な成長を図るため、戦略的な投資を実施しつつ、新たな事業基盤の構築を図ってまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、129百万円（前連結会計年度は、346百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額が217百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益278百万円、売上債権の減少127百万円となったことによるものであります。

投資活動の結果支出した資金は、34百万円（前連結会計年度は、31百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入70百万円ありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が91百万円となったことによるものであります。

財務活動の結果支出した資金は、45百万円（前連結会計年度は、169百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額43百万円によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度の973百万円に対して49百万円増加したことにより、1,023百万円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、稼働スタッフの労務費及び販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び地代家賃等であります。

契約債務及び約定債務

平成22年3月31日現在の契約債務はありません。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。借入による資金調達に関しましては返済期限が一年以内の短期借入金で調達することが一般的であります。また、当社は資金調達の機動性及び安全性の確保を目的として取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	400 百万円
借入実行残高	-
差引額	400 百万円

当社グループは、健全な財政状態であること及び営業活動により資金を得られること並びに上記の貸出コミットメントライン契約の借入未実行残高により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが十分可能であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、事業の性質上重要な設備投資は必要としません。当連結会計年度においても重要な設備投資は行っておりません。

(1) 事業の種類別セグメントの設備投資について

アウトソーシング事業

特記事項はありません。

人材派遣事業

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却売却等について

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	事務業務設備	20,788	13,544	2,253	36,586	28〔1〕
	アウトソーシング事業	サービス業務設備	78	331	869	1,279	17〔4〕
	人材派遣事業	サービス業務設備	124	526	1,383	2,035	26〔-〕
名古屋事業所 (名古屋市中区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	140	56	-	196	6〔1〕
福岡事業所 (福岡市博多区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	171	172	-	344	10〔2〕
仙台事業所 (仙台市青葉区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	184	43	-	227	6〔1〕
横浜事業所 (横浜市西区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	267	57	-	324	9〔2〕
千葉支店 (千葉市中央区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	228	43	-	271	5〔-〕
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	1,535	104	-	1,640	4〔1〕
長野事業所 (長野県長野市)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	1,047	138	-	1,185	2〔-〕
札幌事業所 (北海道札幌市)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	824	53	2,248	3,126	9〔2〕
青森事業所他17 事業所	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	3,027	1,862	-	4,890	86〔11〕
合計			28,419	16,934	6,755	52,108	208〔25〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

4 従業員数の〔 〕内は外書きで準社員を示しており、パートタイマー及び派遣社員は除いております。

5 上記の他、主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	事務業務設備	60,952
	アウトソーシング事業	サービス業務設備	22,836
	人材派遣事業	サービス業務設備	36,325
名古屋事業所 (名古屋市中区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	6,351
福岡事業所 (福岡市博多区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	6,921
仙台事業所 (仙台市青葉区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	5,916
横浜事業所 (横浜市西区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	10,595
千葉支店 (千葉市中央区)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	5,693
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	10,069
長野事業所 (長野県長野市)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	5,191
札幌事業所 (北海道札幌市)	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	7,014
青森事業所他17事業所	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	84,003
合計			261,872

6 上記の他、リース設備としては以下のものがあります。

サービス業務設備 12,236千円

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
株式会社エンタテインメント commons	本社 (東京都渋谷区)	人材派遣事業 アウトソーシング事業	サービス業務設備	-	84	-	84	4
ジェイビットゥビー株式会社	本社 (東京都中央区)	アウトソーシング事業	サービス業務設備	225	5,514	-	5,739	4
合計				225	5,598	-	5,823	8

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、主な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社エンタテインメント commons	人材派遣事業 アウトソーシング事業	サービス業務設備	3,957
株式会社スマートコミュニケーションズ	アウトソーシング事業 人材派遣事業	サービス業務設備	1,051
ジェイビットゥビー株式会社	アウトソーシング事業	サービス業務設備	1,331
合計			6,340

(注) 株式会社エンタテインメント commons及び株式会社スマートコミュニケーションズの賃借設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

- 4 上記の他、リース設備としては以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料 (千円)
株式会社エンタテインメント commons	サービス業務設備	220
ジェイビットゥビー株式会社	サービス業務設備	85
合計		306

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	590,524
計	590,524

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	148,515	148,515	(株)大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	148,515	148,515		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、(株)ジャスダック証券取引所であります。なお、(株)ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で(株)大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、(株)大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成21年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	4,250	4,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,250（注）1	4,250（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,806（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年7月25日～ 平成31年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,806（注）2 資本組入額 7,903	発行価格 同左（注）2 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者の相続人はその新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の行使にかかる行使価額の1年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権割当日（以下「割当日」という。）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」と読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、割当日後に、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

株主総会の決議日（平成20年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,150	1,150

株主総会の決議日（平成20年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,150（注）1	1,150（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	31,224（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年7月26日～ 平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 31,224（注）2 資本組入額 15,612	発行価格 同左（注）2 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者の相続人はその新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の行使にかかる行使価額の1年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権割当日（以下「割当日」という。）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」と読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、割当日後に、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

株主総会の決議日（平成19年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,073	1,073
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,073（注）1	1,073（注）1

株主総会の決議日（平成19年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	24,328（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年7月18日～ 平成23年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 24,328（注）2 資本組入額 12,164	発行価格 同左（注）2 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者の相続人はその新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の行使にかかる行使価額の1年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権割当日（以下「割当日」という。）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」と読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、割当日後に、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数(個)	595	594
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	595（注）1	594（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	197,114（注）2	同左

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 197,114 (注) 2 資本組入額 98,557	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者の相続人はその新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

発行日後に時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権及び新株引受権付社債の新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金の調整を行います。

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数(個)	81	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324 (注) 1	324 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月16日～ 平成26年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,000 (注) 2 資本組入額 42,500	同左

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者の相続人はその新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

なお、平成18年1月20日付で、1株につき4株の割合をもって分割しているため、上記調整式により調整されております。

2 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

発行日後に時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権及び新株引受権付社債の新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金の調整を行います。

なお、平成18年1月20日付で、1株につき4株の割合をもって分割しているため、発行価額は85,000円に調整されております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64（注）1	64（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,157（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,157（注）2 資本組入額 2,579	同左

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者の相続人はその新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権発行日(以下「発行日」という。)後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

なお、平成15年12月19日付で、1株につき4株の割合をもって分割しているため、上記調整式により調整されております。

また、平成16年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって分割しているため、上記調整式により調整されております。

さらに、平成18年1月20日付で、1株につき4株の割合をもって分割しているため、上記調整式により調整されております。

- 2 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

発行日後に時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権及び新株引受権付社債の新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金の調整を行います。

なお、平成15年12月19日付で、1株につき4株の割合をもって分割しているため、発行価額は41,250円に調整されております。

また、平成16年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって分割しているため、発行価額は20,625円に調整されております。

さらに、平成18年1月20日付で、1株につき4株の割合をもって分割しているため発行価額は5,157円に調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1、2	111,331.67	148,239.56	1,567	395,240	1,567	422,766
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3、4	275.44	148,515.00	11,730	406,970	11,730	434,496

(注) 主な内容は以下のとおりです。

注記 番号	発行日	内容	株数 (株)	発行価格 (千円)	資本組入額 (千円)
1	平成18年1月20日	無償 株式分割(1:4)	110,987.67	-	-
2	平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	新株予約権の権利行使	344	3,135	1,567
3	平成18年8月31日	自己株式の消却	0.56	-	-
4	平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	新株予約権の権利行使	276	23,460	11,730

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	9	34	1	6	5,478	5,531	-
所有株式数 (株)	-	1,048	1,203	11,610	23	61	134,570	148,515	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.70	0.81	7.82	0.02	0.04	90.61	100.00	-

(注) 1 自己株式22,541株は、「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
西岡 雄彦	東京都渋谷区	24,988	16.82
有限会社ビバリーヒルズ	東京都港区青山1-2-7 コウヅキキャピタルイースト5F	10,048	6.77
西岡 由佳	東京都渋谷区	4,800	3.23
中村 亨	千葉県松戸市	2,245	1.51
金子 秀世	神奈川県横浜市青葉区	2,168	1.46
岡田 努	東京都目黒区	1,919	1.29
根本 清光	東京都葛飾区	1,898	1.28
古川 隆雄	東京都台東区	1,603	1.08
佐々木 勝	神奈川県横浜市港北区	1,407	0.95
砂長 淳洋	東京都板橋区	1,349	0.91
計		52,425	35.30

(注) 当社は、自己株式22,541株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,541		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,974	125,974	
単元未満株式			
発行済株式総数	148,515		
総株主の議決権		125,974	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社バックスグループ	東京都渋谷区恵比寿 一丁目19番19号	22,541		22,541	15.18
計		22,541		22,541	15.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度(新株予約権方式)を採用しております。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月26日の第13回定時株主総会において特別決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役8名、監査役2名、従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

また当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月15日の第15回定時株主総会において特別決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役6名、監査役3名及び従業員94名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

さらに当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月28日の第16回定時株主総会において特別決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役8名、監査役3名及び従業員141名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

さらに当社は、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して職務執行の対価であるストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月26日の第18回定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役7名、監査役3名及び従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

さらに当社は、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して職務執行の対価であるストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日の第19回定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役9名、監査役3名及び従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

さらに当社は、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社の取締役、監査役に対して職務執行の対価であるストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日の第20回定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役6名、監査役3名及び従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

さらに当社は、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役また、当社子会社であるジェイピートゥピー株式会社及び当社関連会社である株式会社アイ・シー・アールの取締役に対して職務執行の対価であるストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月23日の第21回定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社、子会社及び関連会社の取締役7名、監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し3,200、監査役に対し40、子会社及び関連会社の取締役に対し220、合計3,460を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成32年6月23日までの間において取締役会で定める期間
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大証証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,541	-	22,541	-

3【配当政策】

当社は、株主への長期的な利益還元を経営上の重要な課題のひとつと位置付けており、財務基盤の強化ならびに新規事業への投資や設備投資などの成長資金を確保しながらも、安定的な株主還元を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行い、業績等を総合的に勘案したうえ、必要に応じ中間配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。株主配当につきましては、連結配当性向25%以上を基準とし、業績等を勘案した上で配当金額を決定してまいります。

上記の方針を踏まえまして、当期の期末利益配当金につきましては、当社の財務状況と株主様への利益還元を総合的に勘案し、1株当たり360円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後とも市場競争力を確保しながら収益の向上を図るため、社内体制のさらなる整備と当社グループの事業基盤を全国規模で拡充するために、設備投資、人的投資等の積極的な先行投資に活用してまいります。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月23日 定時株主総会決議	45,350	360

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月
最高(円)	2 440,000 2 273,000	223,000	38,300	33,800	17,010
最低(円)	2 305,000 2 113,000	31,500	14,500	6,300	8,100

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

2 印は、株式分割(基準日平成18年1月20日、1株を4株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	11,960	11,800	10,500	11,000	11,080	10,830
最低(円)	9,400	9,320	9,650	9,210	9,300	9,970

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		西岡 雄彦	昭和37年7月2日生	昭和61年6月 株式会社フォワード入社 平成元年4月 有限会社バックス(現当社)設立代表取締役 社長 平成4年12月 株式会社に組織変更代表取締役社長 平成8年7月 株式会社ギガジャパン取締役 平成15年1月 当社代表取締役社長兼事業開発本部長 平成15年5月 当社代表取締役社長兼事業開発本部長兼酒 類飲料事業部長 平成16年4月 当社代表取締役社長兼CEO 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	24,988
代表取締役 社長		岡田 努	昭和43年9月3日生	平成6年10月 株式会社フルキャスト(現:株式会社フル キャストホールディングス)入社 平成15年12月 同社取締役執行役員営業本部長 平成16年9月 株式会社アバユアーズ取締役 平成17年10月 アジアパシフィックシステム総研株式会 社取締役 平成18年7月 株式会社フルキャストマーケティング取締 役 平成19年1月 当社上級執行役員副社長兼営業本部長 平成19年4月 当社上級執行役員副社長 平成19年6月 株式会社ギガジャパン取締役 株式会社スマート取締役 当社代表取締役社長(現任) 平成19年7月 株式会社エンタテインメントcommons代 表取締役 平成19年11月 株式会社エンタテインメントcommons取締 役(現任) 平成20年12月 株式会社スマートコミュニケーションズ取締 役(現任) 平成22年1月 ジェイビートゥビー株式会社取締役(現 任)	(注)2	1,919
常務 取締役	経営管理 本部長	砂長 淳洋	昭和42年4月9日生	平成3年4月 関東信越国税局入局 平成7年8月 ウェストドイチェランダースバンク東京支店 (現:ウェストエルビー・アーゲー)入社 平成12年8月 プライスウォーターハウスコーポラス・ フィナンシャル・アドバイザー・サービ ス株式会社(現:プライスウォーターハウ スクーパーズ株式会社)入社 平成15年1月 アーンストアンドヤング・グローバル・ フィナンシャル・サービス株式会社(現: アーンストアンドヤング・トランザクショ ン・アドバイザー・サービス株式会社) 入社 平成15年5月 中小新興企業融資企画株式会社(現:日本 振興銀行株式会社)取締役 平成17年8月 株式会社フルキャストパートナーズ(現: 株式会社フォーメイト)取締役 平成18年4月 当社入社 平成18年5月 当社上級執行役員社長室長 平成19年4月 当社上級執行役員経営管理本部長 平成19年6月 株式会社ギガジャパン取締役 株式会社スマート取締役 当社取締役経営管理本部長 平成19年7月 株式会社エンタテインメントcommons取締 役(現任) 平成20年12月 株式会社スマートコミュニケーションズ取締 役(現任) 平成21年6月 当社常務取締役経営管理本部長(現任) 平成22年1月 ジェイビートゥビー株式会社取締役副社長 (現任)	(注)2	1,349

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中村 亨	昭和43年10月25日生	平成5年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年6月 当社監査役 平成12年9月 当社常勤監査役 平成13年4月 株式会社ギガジャパン監査役 株式会社スマート監査役 平成14年12月 エリアリンク株式会社取締役 平成16年3月 レバレジコンサルティング株式会社監査役（現任） 平成16年6月 株式会社トライアングル監査役（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成16年11月 株式会社エムアウト取締役（現任） 平成17年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング（現：コーポレート・アドバイザーズ）代表取締役（現任） 平成17年12月 株式会社クラビス（現：日本ファイナンシャルアカデミー株式会社）監査役（現任） 平成18年1月 平成19年2月 アニコムホールディングス株式会社監査役 株式会社C A インベストメント（現：コーポレート・アドバイザーズM & A）代表取締役（現任） 平成19年3月 税理士法人コーポレート・アドバイザーズ代表社員（現任） 平成21年11月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング代表取締役（現任）	(注) 2	2,245
常勤 監査役		大藤 憲一	昭和21年11月6日生	昭和46年9月 富士電機株式会社入社 昭和62年4月 日本移動通信株式会社出向 平成6年9月 日本移動通信株式会社転籍 平成14年10月 富士電機情報サービス株式会社入社 平成16年3月 当社入社 平成16年6月 当社監査役（現任） 株式会社ギガジャパン監査役 株式会社スマート監査役 平成19年7月 株式会社エンタテインメントcommons監査役（現任） 平成20年12月 株式会社スマートコミュニケーションズ監査役（現任） 平成22年1月 ジェイビートゥビー株式会社監査役（現任）	(注) 3	33
監査役		藤井 満	昭和25年5月14日生	昭和50年4月 日興証券株式会社（現：日興コーディアル証券株式会社）入社 平成11年11月 ネクストウェア株式会社入社 平成13年7月 同社常務取締役 平成15年9月 株式会社エスプール監査役 平成19年2月 同社監査役退任 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	18
監査役		橘 稔人	昭和40年12月7日生	昭和63年4月 株式会社西武百貨店入社 平成8年11月 社会保険労務士試験合格 平成9年11月 株式会社エフアンドエム入社 平成15年12月 社会保険労務士法人産研入社 平成16年2月 社会保険労務士登録 平成18年2月 橘人事労務総合事務所設立 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	14
計						30,566

(注) 1 取締役中村亨は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 2 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、継続的に企業価値を高めることによって、社会、顧客、株主、従業員、スタッフ等全てのステークホルダーに信頼・期待される企業となるために、迅速な意思決定、経営監視機能の強化、透明性の向上をコーポレート・ガバナンスに関する基本方針としております。

そのために、社会的使命を常に自覚し、法令を遵守した適正な企業運営を行うとともに、経営環境、法的環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、最適な経営体制を確立・維持しております。また、経営・統治体制の透明性を高め、監視機能を強化し、持続的成長に努めております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当事業年度末における当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、うち1名は社外取締役であります。社外取締役を選任することにより、取締役会の意思の決定や取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、取締役会には、監査役3名及び顧問弁護士が臨席して、重要な意思決定において常に適切な助言を得られる体制を整えております。

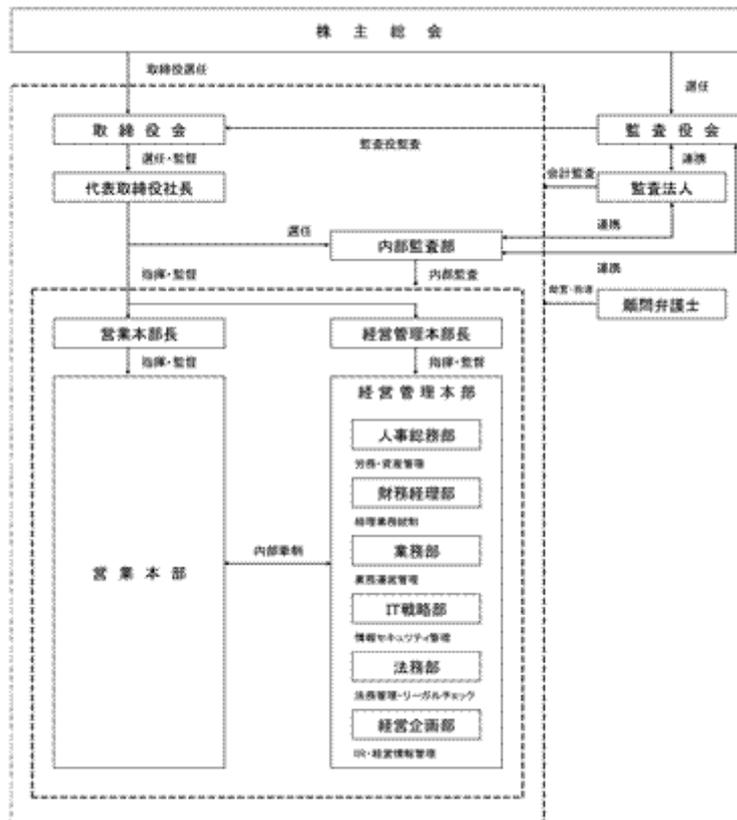
(監査役)

当社の監査役は3名であり、そのうち1名は常勤監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べるほか、監査役会(注)を毎月1回開催して意見交換等を行っております。

(内部監査)

当社の内部監査部は2名で構成されております。内部監査部は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に当社及び子会社の内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。また、内部監査部門は、毎月1回開催される監査役会(注)に出席して、適宜内部監査の実施状況やその結果について報告あるいは意見交換を行っているほか、監査法人との間で、四半期ごとに意見交換を行っております。

なお、当社は会社法上の大会社には該当しませんが、取締役への経営監視機能の強化を図るべく、平成22年6月23日開催の第21回定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置することを決議するとともに、非常勤監査役を社外監査役として選任しております。



(注) 模式図中の監査役会は当社監査役による定例会議の呼称であり、当社は会社法上の大会社に該当しないため、会社法上の機関としての監査役会ではございません。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任し、両者により経営を監督することが、機動性のある経営体制を維持しつつ、経営の透明性を確保するために有効であるものと判断し、現在の体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、コーポレートガバナンスの一環として法令を遵守しつつ、業務運営が適正に行われるよう以下の通り内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会は法令、定款及び取締役会規程に基づき、取締役の職務執行を監督するものとする。

監査役は、取締役会及び重要な会議へ出席するほか、重要書類を閲覧する等して、取締役及び使用人の職務執行を監査するものとする。

代表取締役直属の部署として内部監査部を設置し、内部監査部は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するか調査し、必要に応じて改善指示を行うとともに、定期的にその結果を代表取締役社長に報告するものとする。

当社は、法令違反に関する事実を早期に発見しこれに対処するため、取締役及び使用人が直接情報提供を行う制度として内部通報制度を定めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書及び情報の取扱いについて、法令並びに取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の事業を取り巻くリスク評価を行った上で、その管理手法の策定及び社内規程の整備を行うとともに、内部監査部がその管理状況を検証し、必要に応じて改善指導を行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われる体制確保の基礎として、取締役会を月一回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、重要な課題について迅速に意思決定を行うものとする。

当社は、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、職務権限等の明確化を図り、取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うものとする。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の適正を確保するため、子会社の取締役会を月一回定期的に開催し、その事業内容を定期的に報告させるとともに、子会社の重要な課題に関する決定は、当社の取締役会の承認を経て行うものとする。

当社は、関係会社管理規程を定め、これに基づき子会社の経営管理、指導を行い、子会社の業務執行の適正を確保するものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助する使用人を定めることができるものとする。

当社は、監査役を補助する使用人の人事については、当該使用人の独立性を確保するため、取締役と監査役が協議の上これを決定するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報の提供を行うものとする。

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて取締役及び使用人から報告等を求めることができるものとする。

各監査役は、定期的に会議を開き、監査上の重要課題等について意見交換を行い、監査の実効性を高めるものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

当社は、社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応するものとする。

(二) リスク管理体制の整備の状況

当社では、社長直属の内部監査部が主体となって、当社の事業活動を取り巻くリスクをその要因ごとに分類、評価を行うとともに、当該リスクへの対応策を関連部署とともに検討、構築し、定期的にその運用状況や実効性について検証を行うことにより、リスク管理体制の整備に努めております。また、このリスク管理体制の整備状況については、内部監査部が定期的に社長へ報告を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直属の内部監査部（2名）が内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に当社及び子会社の内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。また、毎月1回開催される監査役3名によって構成される定例会議に出席して、適宜内部監査の実施状況やその結果について報告あるいは意見交換を行っているほか、監査法人との間で、四半期ごとに意見交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

監査役は3名であり、そのうち1名は常勤監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し適宜意見を述べるほか、取締役の職務執行を適法性及び効率性の観点より監査しております。また、監査役3名で構成される定例会議を月1回実施すると同時に、内部監査部及び監査法人との情報交換を行うことにより、監査の質の向上に努めております。

なお、常勤監査役大藤憲一氏は、長年にわたる管理部門での勤務経験を生かし、当社の経営の透明性、公正性を監督しております。また、監査役藤井満氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験から幅広い経験と深い知識を生かし、取締役の職務執行を監督しております。監査役橋稔氏は、社会保険労務士としての豊富な経験を生かし、外部環境が目まぐるしく変化する当社の事業において、取締役の職務執行が適法になされるよう監督しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で金融商品取引法に基づく監査を行うことについて監査契約を締結しております。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員業務執行社員	大高 俊幸	有限責任監査法人トーマツ	7
指定有限責任社員業務執行社員	平野 雄二	有限責任監査法人トーマツ	3

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
会計士補等 2名
その他 2名

社外取締役との関係

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役中村亨氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、経営者として豊富な経験を活かし、取締役会において、その意思決定の適法性、妥当性を確保するための助言・提言を行うことにより、経営の透明性、公正性を強化する役割を担っております。また、同氏は、ストックオプションとしての新株予約権を保有しているほか、当社株式を以下の通り、保有しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社コーポレート・アドバイザーズの100%子会社となる株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング及び税理士法人コーポレート・アドバイザーズと当社とは、内部統制構築に係るコンサルティング業務及び会計業務並びに税務に係るコンサルティング業務の取引関係にあります。

(平成22年3月31日現在)

会社における地位	氏名	所有株式数
社外取締役	中村 亨	2,245株

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(平成22年3月31日現在)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	117,788	105,400	12,388	-	-	4
監査役	11,260	10,800	460	-	-	3
社外役員	6,983	6,150	833	-	-	1

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、月例定額報酬を基礎として、一部インセンティブ報酬(ストックオプション)を支給しております。これは、役位・在勤年数・担当職務等を総合的に考慮した月例定額報酬により生活基盤の安定を図ることで職務に専念するとともに、インセンティブ報酬(ストックオプション)を支給することによって、業績向上に対する意欲や士気を喚起することを目的としております。決定方法については、株主総会で決議された総額の範囲内で算定し、取締役会において決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 10,787千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

(ロ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が、期待される職務をより適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ハ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	3	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	3	29	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項以外の業務である内部統制構築に関する助言・指導業務を委託しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、当社の事業規模及び監査日数を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	973,512	1,023,386
受取手形及び売掛金	1,543,228	1,434,892
未収還付法人税等	-	11,934
繰延税金資産	59,342	72,197
その他	53,884	50,495
貸倒引当金	5,428	4,646
流動資産合計	2,624,538	2,588,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	98,249	93,658
減価償却累計額	62,866	65,014
建物及び構築物(純額)	35,382	28,644
工具、器具及び備品	90,278	107,276
減価償却累計額	66,124	84,743
工具、器具及び備品(純額)	24,154	22,532
リース資産	-	8,640
減価償却累計額	-	1,885
リース資産(純額)	-	6,755
有形固定資産合計	59,536	57,932
無形固定資産		
のれん	-	106,680
ソフトウェア	43,105	25,842
その他	14,253	1,745
無形固定資産合計	57,359	134,267
投資その他の資産		
投資有価証券	21,204	38,452
敷金及び保証金	210,297	186,835
繰延税金資産	25,758	49,931
その他	3,530	10,998
貸倒引当金	3,530	5,965
投資その他の資産合計	257,260	280,251
固定資産合計	374,156	472,451
資産合計	2,998,695	3,060,712

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,684	77,262
未払金	76,319	152,675
未払法人税等	117,179	5,965
未払消費税等	146,426	51,324
未払費用	725,467	667,064
賞与引当金	73,076	66,068
その他	101,779	112,667
流動負債合計	1,300,933	1,133,030
固定負債		
リース債務	-	4,870
固定負債合計	-	4,870
負債合計	1,300,933	1,137,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,970	406,970
資本剰余金	432,958	432,958
利益剰余金	1,227,609	1,343,792
自己株式	382,410	382,410
株主資本合計	1,685,127	1,801,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	561	2,983
評価・換算差額等合計	561	2,983
新株予約権	12,073	28,228
少数株主持分	-	90,290
純資産合計	1,697,762	1,922,812
負債純資産合計	2,998,695	3,060,712

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	13,060,113	11,811,575
売上原価	9,896,616	9,170,149
売上総利益	3,163,496	2,641,426
販売費及び一般管理費	¹ 2,715,430	¹ 2,346,705
営業利益	448,065	294,721
営業外収益		
受取利息	1,178	816
受取手数料	204	176
未払配当金戻入	280	1,085
受取補償金	-	2,420
その他	380	231
営業外収益合計	2,044	4,730
営業外費用		
支払利息	3	-
自己株式取得費用	615	-
コミットメントフィー	2,202	1,199
その他	86	9
営業外費用合計	2,908	1,209
経常利益	447,201	298,242
特別利益		
賞与引当金戻入額	2,062	1,088
新株予約権戻入益	-	736
特別利益合計	2,062	1,824
特別損失		
固定資産売却損	² 530	-
固定資産除却損	³ 238	³ 204
投資有価証券評価損	42,470	6,741
減損損失	⁴ 31,446	⁴ 1,750
原状回復費用	11,116	3,508
事業所退去時違約金	10,911	3,554
解約違約金	1,500	5,794
特別損失合計	98,212	21,554
税金等調整前当期純利益	351,051	278,512
法人税、住民税及び事業税	208,773	90,587
法人税等調整額	35,306	24,902
法人税等合計	173,466	115,489
少数株主利益	-	4,009
当期純利益	177,584	159,014

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	406,970	406,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	406,970	406,970
資本剰余金		
前期末残高	432,958	432,958
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	432,958	432,958
利益剰余金		
前期末残高	1,100,934	1,227,609
当期変動額		
剰余金の配当	50,910	42,831
当期純利益	177,584	159,014
当期変動額合計	126,674	116,183
当期末残高	1,227,609	1,343,792
自己株式		
前期末残高	288,470	382,410
当期変動額		
自己株式の取得	93,940	-
当期変動額合計	93,940	-
当期末残高	382,410	382,410
株主資本合計		
前期末残高	1,652,392	1,685,127
当期変動額		
剰余金の配当	50,910	42,831
当期純利益	177,584	159,014
自己株式の取得	93,940	-
当期変動額合計	32,734	116,183
当期末残高	1,685,127	1,801,310

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	561	2,422
当期変動額合計	561	2,422
当期末残高	561	2,983
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	561	2,422
当期変動額合計	561	2,422
当期末残高	561	2,983
新株予約権		
前期末残高	3,023	12,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,049	16,154
当期変動額合計	9,049	16,154
当期末残高	12,073	28,228
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	90,290
当期変動額合計	-	90,290
当期末残高	-	90,290
純資産合計		
前期末残高	1,655,416	1,697,762
当期変動額		
剰余金の配当	50,910	42,831
当期純利益	177,584	159,014
自己株式の取得	93,940	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,611	108,867
当期変動額合計	42,345	225,050
当期末残高	1,697,762	1,922,812

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	351,051	278,512
減価償却費	49,146	38,157
のれん償却額	-	7,464
減損損失	31,446	1,750
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,941	1,418
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,052	9,418
受取利息及び受取配当金	1,329	816
支払利息	3	-
固定資産除却損	238	204
投資有価証券評価損益（ は益）	42,470	6,741
有形固定資産売却損益（ は益）	530	-
売上債権の増減額（ は増加）	92,448	127,268
仕入債務の増減額（ は減少）	43,754	16,578
未払消費税等の増減額（ は減少）	21,683	96,757
未払費用の増減額（ は減少）	19,893	59,100
未払金の増減額（ は減少）	22,935	19,142
その他	37,007	15,542
小計	589,892	346,687
利息及び配当金の受取額	1,309	786
利息の支払額	3	-
法人税等の支払額	244,746	217,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,451	129,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,334	3,862
有形固定資産の売却による収入	8	-
無形固定資産の取得による支出	14,466	2,823
敷金及び保証金の差入による支出	15,603	91
敷金及び保証金の回収による収入	8,889	25,376
定期預金の預入による支出	-	10,024
定期預金の払戻による収入	4,000	70,080
事業譲渡による収入	2 3,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	21,480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 493	3 91,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,998	34,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,438	-
リース債務の返済による支出	-	1,885
配当金の支払額	51,297	43,995
自己株式取得・売却による収支	94,555	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,291	45,880
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	145,162	49,874
現金及び現金同等物の期首残高	828,350	973,512
現金及び現金同等物の期末残高	1 973,512	1 1,023,386

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 株式会社エンタテインメントコモンズ 株式会社スマートコミュニケーションズ 上記のうち、株式会社スマートコミュニケーションズにつきましては、平成20年12月9日付で全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。 なお、当該子会社のみなし取得日を平成20年12月末日としております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ギガジャパン及び株式会社スマートは、平成20年10月1日付で当社が吸収合併していません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 株式会社エンタテインメントコモンズ 株式会社スマートコミュニケーションズ ジェイビートゥビー株式会社 上記のうち、ジェイビートゥビー株式会社につきましては、平成21年12月29日付で株式の69.55%を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。 なお、当該子会社のみなし取得日を平成21年12月末日としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理してあります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年 工具器具備品 3年～15年 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用(投資その他の資産「その他」) 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率(ただし、法人税法の定める法定繰入率が貸倒実績率を上回る場合には法定繰入率)により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 当社及び連結子会社である株式会社エンタテインメントコモンズは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 長期前払費用(投資その他の資産「その他」) 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積り期間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(クレーム費用の処理方法の変更)</p> <p>客先に対して提供したサービスに係るクレーム対応費用については、従来営業外費用として処理を行っていましたが、当連結会計年度より、売上原価として処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、従来より、当該クレーム対応費用に関して、通常の営業活動とは別に臨時的な対応を行っていたものの、事業規模の拡大に伴い、これらのクレーム対応費用が経常的に、かつ、通常の営業活動に直接関連して発生するものとして考えられるようになったことから、収益と費用の対応関係をより適正に表示することを目的として実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は2,844千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において流動資産「その他」に含めて表示してありました「未収還付法人税等」については、当連結会計年度において重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未収還付法人税等」は69千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において無形固定資産「その他」に含めて表示してありました「のれん」については、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「のれん」は10,944千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示してありました「のれん償却額」については、当連結会計年度において重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「のれん償却額」は576千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 貸出コミットメントライン契約 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。		1 貸出コミットメントライン契約 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
貸出コミットメントラインの総額	400,000千円	貸出コミットメントラインの総額	400,000千円
借入実行残高	-	借入実行残高	-
差引額	400,000	差引額	400,000

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	134,300千円	役員報酬	137,030千円
従業員給与	843,997	従業員給与	826,232
求人費	198,886	求人費	97,255
地代家賃	309,193	地代家賃	268,212
賞与引当金繰入額	73,076	賞与引当金繰入額	66,068
貸倒引当金繰入額	4,111	貸倒引当金繰入額	2,508
2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。		2	
工具、器具及び備品	530千円		
合計	530		
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物	35千円	工具、器具及び備品	39千円
ソフトウェア	202	無形固定資産「その他」(電話加入権)	164
合計	238	合計	204

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																			
<p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>譲渡予定資産</td> <td>ソフトウェア のれん</td> </tr> <tr> <td>神奈川県横浜市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都荒川区</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>岩手県盛岡市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>東京都町田市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>愛知県岡崎市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>大阪府大阪市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング方法) 当社グループは、原則として事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 譲渡予定資産につきましては、当社の連結子会社である株式会社エンタテインメントコモンズにて運営しております求人・求職サイト事業について平成20年11月1日付で譲渡することとなったため、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 また、除却予定資産につきましては、当社事業所の廃止及び統廃合を決定したことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">24,505千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,104</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,836</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> </table> <p>(回収可能価額の算定方法) 譲渡予定資産につきましては回収可能価額を正味売却価額により測定しております。また、除却予定資産につきましては、除却予定であることから、使用価値をゼロと評価して回収可能価額を測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都渋谷区	譲渡予定資産	ソフトウェア のれん	神奈川県横浜市	除却予定資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	東京都荒川区	除却予定資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	岩手県盛岡市	除却予定資産	建物及び構築物	東京都千代田区	除却予定資産	建物及び構築物	東京都町田市	除却予定資産	建物及び構築物	愛知県岡崎市	除却予定資産	建物及び構築物	大阪府大阪市	除却予定資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	福岡県北九州市	除却予定資産	建物及び構築物	ソフトウェア	24,505千円	のれん	2,104	建物及び構築物	3,836	工具、器具及び備品	1,000	<p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>遊休資産</td> <td>無形固定資産「その他」 (電話加入権)</td> </tr> <tr> <td>京都府京都市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング方法) 当社グループは、原則として事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 また、除却予定資産につきましては、当社事業所の廃止及び統廃合を決定したことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>無形固定資産「その他」(電話加入権)</td> <td style="text-align: right;">1,610千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> </table> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。また、除却予定資産につきましては、除却予定であることから、使用価値をゼロと評価して回収可能価額を測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都渋谷区	遊休資産	無形固定資産「その他」 (電話加入権)	京都府京都市	除却予定資産	建物及び構築物	無形固定資産「その他」(電話加入権)	1,610千円	建物及び構築物	140
場所	用途	種類																																																		
東京都渋谷区	譲渡予定資産	ソフトウェア のれん																																																		
神奈川県横浜市	除却予定資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品																																																		
東京都荒川区	除却予定資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品																																																		
岩手県盛岡市	除却予定資産	建物及び構築物																																																		
東京都千代田区	除却予定資産	建物及び構築物																																																		
東京都町田市	除却予定資産	建物及び構築物																																																		
愛知県岡崎市	除却予定資産	建物及び構築物																																																		
大阪府大阪市	除却予定資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品																																																		
福岡県北九州市	除却予定資産	建物及び構築物																																																		
ソフトウェア	24,505千円																																																			
のれん	2,104																																																			
建物及び構築物	3,836																																																			
工具、器具及び備品	1,000																																																			
場所	用途	種類																																																		
東京都渋谷区	遊休資産	無形固定資産「その他」 (電話加入権)																																																		
京都府京都市	除却予定資産	建物及び構築物																																																		
無形固定資産「その他」(電話加入権)	1,610千円																																																			
建物及び構築物	140																																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	148,515	-	-	148,515
合計	148,515	-	-	148,515
自己株式				
普通株式(注)	14,541	8,000	-	22,541
合計	14,541	8,000	-	22,541

(注) 当連結会計年度の自己株式の増加8,000株は、市場買付による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	12,073
	合計	-	-	-	-	-	12,073

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,910	380	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,831	利益剰余金	340	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	148,515	-	-	148,515
合計	148,515	-	-	148,515
自己株式				
普通株式	22,541	-	-	22,541
合計	22,541	-	-	22,541

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	28,228
	合計	-	-	-	-	-	28,228

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,831	340	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	45,350	利益剰余金	360	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">973,512千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">973,512</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	973,512千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-	現金及び現金同等物	973,512	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,023,386千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,023,386</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,023,386千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-	現金及び現金同等物	1,023,386																						
現金及び預金勘定	973,512千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-																																		
現金及び現金同等物	973,512																																		
現金及び預金勘定	1,023,386千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-																																		
現金及び現金同等物	1,023,386																																		
<p>2 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>株式会社サイブリッジ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡の対価</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000</td> </tr> </table>	固定資産	3,000千円	事業譲渡の対価	3,000	差引：事業譲渡による収入	3,000	2																												
固定資産	3,000千円																																		
事業譲渡の対価	3,000																																		
差引：事業譲渡による収入	3,000																																		
<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容</p> <p>株式の取得により新たに株式会社スマートコミュニケーションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社スマートコミュニケーションズ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">51,536千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,761</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">11,520</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">15,464</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">18,542</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得の対価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,811</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">32,318</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493</td> </tr> </table>	流動資産	51,536千円	固定資産	3,761	のれん	11,520	流動負債	15,464	固定負債	18,542	株式取得の対価	32,811	現金及び現金同等物	32,318	差引：株式取得による支出	493	<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容</p> <p>株式の取得により新たにジェイビートゥビー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>ジェイビートゥビー株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">242,884千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">75,350</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">103,200</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">34,882</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">86,280</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得の対価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,271</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">159,034</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,236</td> </tr> </table>	流動資産	242,884千円	固定資産	75,350	のれん	103,200	流動負債	34,882	少数株主持分	86,280	株式取得の対価	300,271	現金及び現金同等物	159,034	未払金	50,000	差引：株式取得による支出	91,236
流動資産	51,536千円																																		
固定資産	3,761																																		
のれん	11,520																																		
流動負債	15,464																																		
固定負債	18,542																																		
株式取得の対価	32,811																																		
現金及び現金同等物	32,318																																		
差引：株式取得による支出	493																																		
流動資産	242,884千円																																		
固定資産	75,350																																		
のれん	103,200																																		
流動負債	34,882																																		
少数株主持分	86,280																																		
株式取得の対価	300,271																																		
現金及び現金同等物	159,034																																		
未払金	50,000																																		
差引：株式取得による支出	91,236																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社及び事業所における複合機（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、十分な資金を確保していることから、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達機動性及び安定性の確保を目的として貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主にその他有価証券に区分している債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い財務経理部にて、営業取引によって発生するすべての信用リスクにおよぶ取引にあたって、営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別に与信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、定期的に得意先の債権残高と与信限度額を比較し、債権残高が与信限度額を超過する恐れがある場合は取引の見直しを行うとともに財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券に区分している債券及び投資信託は、経理規定に従い格付の高い銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、提出会社の財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち16.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりでありま
す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,023,386	1,023,386	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	1,434,892 4,514		
小計	1,430,378	1,430,378	-
(3) 未収還付法人税等	11,934	11,934	-
(4) 投資有価証券	26,184	26,184	-
(5) 敷金及び保証金	186,835	161,757	25,077
資産計	2,678,718	2,653,641	25,077
(1) 支払手形及び買掛金	77,262	77,262	-
(2) 未払金	152,675	152,675	-
(3) 未払法人税等	5,965	5,965	-
(4) 未払消費税等	51,324	51,324	-
(5) 未払費用	667,064	667,064	-
負債計	954,293	954,293	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
おります。

(4) 投資有価証券

債券及び投資信託の時価は、金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証
券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、過去の退去実績を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取
見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
おります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	12,267

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」
には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,023,386	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,434,892	-	-	-
未収還付法人税等	11,934	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 投資信託	-	9,794	-	-
(2) 社債	-	-	10,000	-
(3) 公社債	-	6,320	-	-
敷金及び保証金	-	50,846	42,671	93,318
合計	2,470,213	66,960	52,671	93,318

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	3,113	3,674	561
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,113	3,674	561
合計		3,113	3,674	561

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	17,529

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式42,470千円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券	-	3,674	-	-
合計	-	3,674	-	-

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	16,072	13,113	2,959
	(3) その他	10,111	9,990	121
	小計	26,184	23,103	3,081
合計		26,184	23,103	3,081

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,267千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について6,741千円(その他有価証券の株式6,741千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において当社グループは、デリバティブ取引は行っていないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9,049千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役8名、監査役2名、当社従業員31名	当社及び当社子会社の取締役6名、監査役3名、当社従業員94名	当社及び当社子会社の取締役8名、監査役3名、当社従業員141名	当社及び当社子会社の取締役7名、監査役3名、当社従業員17名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 199株	普通株式 403株	普通株式 1,178株	普通株式 1,496株
付与日	平成15年3月27日	平成16年7月1日	平成18年4月26日	平成19年7月17日
権利確定条件	付与日(平成15年3月27日)以降、権利確定日(平成16年6月26日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月1日)以降、権利確定日(平成18年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月26日)以降、権利確定日(平成19年6月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年7月17日)以降、権利確定日(平成21年7月17日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成15年3月27日至平成16年6月26日	自平成16年7月1日至平成18年6月15日	自平成18年4月26日至平成19年6月28日	自平成19年7月17日至平成21年7月17日
権利行使期間	自平成16年6月27日至平成24年6月26日	自平成18年6月16日至平成26年6月15日	自平成19年6月29日至平成27年6月28日	自平成21年7月18日至平成23年7月17日

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役9名、監査役3名、当社従業員10名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,450株
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)以降、権利確定日(平成22年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年7月25日至平成22年7月25日
権利行使期間	自平成22年7月26日至平成24年7月25日

(注) 付与日時点における株式数を記載しております。

なお、平成15年12月19日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
また、平成16年5月20日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
さらに、平成18年1月20日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	1,326
付与	-	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
失効	-	-	-	83
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	1,243
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	96	540	739	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	84	63	-
未行使残	96	456	676	-

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,450
失効	50
権利確定	-
未確定残	1,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,157	85,000	197,114	24,328
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-	7,218

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	31,224
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	12,142

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注）1	74.42%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	652円/株
無リスク利率（注）4	1.00%

（注）1 3年間（平成17年7月から平成20年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 過去3期の配当実績によっております。

4 付与日直前に発行された期間2年の国債と期間5年の国債の利率の加重平均値を使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16,891千円
新株予約権戻入益（特別利益） 736千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役8名、監査役2名、当社従業員31名	当社及び当社子会社の取締役6名、監査役3名、当社従業員94名	当社及び当社子会社の取締役8名、監査役3名、当社従業員141名	当社及び当社子会社の取締役7名、監査役3名、当社従業員17名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 199株	普通株式 403株	普通株式 1,178株	普通株式 1,496株
付与日	平成15年3月27日	平成16年7月1日	平成18年4月26日	平成19年7月17日
権利確定条件	付与日（平成15年3月27日）以降、権利確定日（平成16年6月26日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年7月1日）以降、権利確定日（平成18年6月15日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年4月26日）以降、権利確定日（平成19年6月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年7月17日）以降、権利確定日（平成21年7月17日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年3月27日 至 平成16年6月26日	自 平成16年7月1日 至 平成18年6月15日	自 平成18年4月26日 至 平成19年6月28日	自 平成19年7月17日 至 平成21年7月17日
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成18年6月16日 至 平成26年6月15日	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日	自 平成21年7月18日 至 平成23年7月17日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役9名、監査役3名、当社従業員10名	当社及び当社子会社の取締役6名、監査役3名、当社従業員13名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 1,450株	普通株式 4,330株
付与日	平成20年7月25日	平成21年7月24日
権利確定条件	付与日（平成20年7月25日）以降、権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月24日）以降、権利確定日（平成23年7月24日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月25日 至 平成22年7月25日	自 平成21年7月24日 至 平成23年7月24日
権利行使期間	自 平成22年7月26日 至 平成24年7月25日	自 平成23年7月25日 至 平成31年6月24日

（注） 付与日時点における株式数を記載しております。

なお、平成15年12月19日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
また、平成16年5月20日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
さらに、平成18年1月20日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	1,243
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	68
権利確定	-	-	-	1,175
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	96	456	676	-
権利確定	-	-	-	1,175
権利行使	-	-	-	-
失効	32	132	81	102
未行使残	64	324	595	1,073

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,400	-
付与	-	4,330
失効	250	80
権利確定	-	-
未確定残	1,150	4,250
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,157	85,000	197,114	24,328
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-	7,218

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	31,224	15,806
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	12,142	6,437

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注）1	79.75%
予想残存期間（注）2	6年
予想配当（注）3	557円/株
無リスク利率（注）4	0.82%

（注）1 6年間（平成15年7月から平成21年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 過去3期の配当実績によっております。

4 付与日直前に発行された期間5年の国債と期間10年の国債の利率の加重平均値を使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">9,769千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">8,677</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">29,830</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">5,734</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,959</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">2,702</td></tr> <tr><td>事業所退去時違約金</td><td style="text-align: right;">3,077</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,751</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,409</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">59,342</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">4,912千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">326</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,436</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">20,059</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,338</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">99,987</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,060</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">103,301</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">25,758</td></tr> </table>	未払事業税否認	9,769千円	未払事業所税否認	8,677	賞与引当金	29,830	未払費用	5,734	貸倒引当金	1,959	原状回復費用	2,702	事業所退去時違約金	3,077	繰延税金資産小計	61,751	評価性引当額	2,409	繰延税金資産合計	59,342	株式報酬費用	4,912千円	貸倒損失	326	貸倒引当金	1,436	投資有価証券評価損	20,059	減損損失	2,338	繰越欠損金	99,987	繰延税金資産小計	129,060	評価性引当額	103,301	繰延税金資産合計	25,758	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,386千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">8,741</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">26,907</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">3,463</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,608</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">434</td></tr> <tr><td>事業所退去時違約金</td><td style="text-align: right;">585</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">31,156</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,283</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,085</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">72,197</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">11,486千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">765</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,730</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">11,343</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">592</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">116,912</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142,829</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">92,801</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">50,028</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49,931</td></tr> </table>	未払事業税否認	1,386千円	未払事業所税否認	8,741	賞与引当金	26,907	未払費用	3,463	貸倒引当金	1,608	原状回復費用	434	事業所退去時違約金	585	繰越欠損金	31,156	繰延税金資産小計	74,283	評価性引当額	2,085	繰延税金資産合計	72,197	株式報酬費用	11,486千円	貸倒損失	765	貸倒引当金	1,730	投資有価証券評価損	11,343	減損損失	592	繰越欠損金	116,912	繰延税金資産小計	142,829	評価性引当額	92,801	繰延税金資産合計	50,028	その他有価証券評価差額金	97	繰延税金負債合計	97	繰延税金資産(負債)の純額	49,931
未払事業税否認	9,769千円																																																																																				
未払事業所税否認	8,677																																																																																				
賞与引当金	29,830																																																																																				
未払費用	5,734																																																																																				
貸倒引当金	1,959																																																																																				
原状回復費用	2,702																																																																																				
事業所退去時違約金	3,077																																																																																				
繰延税金資産小計	61,751																																																																																				
評価性引当額	2,409																																																																																				
繰延税金資産合計	59,342																																																																																				
株式報酬費用	4,912千円																																																																																				
貸倒損失	326																																																																																				
貸倒引当金	1,436																																																																																				
投資有価証券評価損	20,059																																																																																				
減損損失	2,338																																																																																				
繰越欠損金	99,987																																																																																				
繰延税金資産小計	129,060																																																																																				
評価性引当額	103,301																																																																																				
繰延税金資産合計	25,758																																																																																				
未払事業税否認	1,386千円																																																																																				
未払事業所税否認	8,741																																																																																				
賞与引当金	26,907																																																																																				
未払費用	3,463																																																																																				
貸倒引当金	1,608																																																																																				
原状回復費用	434																																																																																				
事業所退去時違約金	585																																																																																				
繰越欠損金	31,156																																																																																				
繰延税金資産小計	74,283																																																																																				
評価性引当額	2,085																																																																																				
繰延税金資産合計	72,197																																																																																				
株式報酬費用	11,486千円																																																																																				
貸倒損失	765																																																																																				
貸倒引当金	1,730																																																																																				
投資有価証券評価損	11,343																																																																																				
減損損失	592																																																																																				
繰越欠損金	116,912																																																																																				
繰延税金資産小計	142,829																																																																																				
評価性引当額	92,801																																																																																				
繰延税金資産合計	50,028																																																																																				
その他有価証券評価差額金	97																																																																																				
繰延税金負債合計	97																																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	49,931																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">6.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	2.8	評価性引当額の増減	6.6	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実行率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																				
住民税均等割	2.8																																																																																				
評価性引当額の増減	6.6																																																																																				
その他	1.3																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は平成20年10月1日付で連結子会社である株式会社ギガジャパン及び株式会社スマートを吸収合併しております。当企業結合は共通支配下の取引であり連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、共通支配下の取引等の注記は、個別財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	アウトソーシング事業 (千円)	人材派遣事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,076,434	7,983,678	13,060,113	-	13,060,113
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,038	-	12,038	(12,038)	-
計	5,088,473	7,983,678	13,072,152	(12,038)	13,060,113
営業費用	4,786,089	7,586,258	12,372,348	239,699	12,612,047
営業利益	302,384	397,419	699,803	(251,738)	448,065
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,116,014	1,722,146	2,838,160	160,534	2,998,695
減価償却費	13,053	21,768	34,821	14,324	49,146
資本的支出	2,429	3,290	5,720	18,403	24,123

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アウトソーシング事業 (千円)	人材派遣事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,373,800	7,437,775	11,811,575	-	11,811,575
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,296	-	3,296	(3,296)	-
計	4,377,096	7,437,775	11,814,872	(3,296)	11,811,575
営業費用	4,145,842	7,117,547	11,263,390	253,463	11,516,854
営業利益	231,253	320,228	551,481	(256,760)	294,721
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,294,845	1,556,959	2,851,805	208,907	3,060,712
減価償却費	9,697	13,066	22,763	15,393	38,157
資本的支出	1,772	539	2,312	2,424	4,736

(注) 1 事業区分は、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業

(1) アウトソーシング事業 フィールドスタッフ業務、ラウンダー業務

(2) 人材派遣事業 労働者派遣業務、人材紹介業務

3 前連結会計年度における営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は251,738千円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度における営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は256,760千円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 前連結会計年度における資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は161,081千円であり、その主なものは、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度における資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は208,534千円であり、その主なものは、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング	東京都港区	70,000	会計サービス業務等	なし	業務委託先	内部統制構築に係るコンサルティング業務の委託	11,109	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングは、当社取締役中村亨氏が議決権の90.0%を直接所有している会社であります。
- (2) 上記取引については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,376円79銭	1株当たり純資産額	14,322円75銭
1株当たり当期純利益金額	1,340円40銭	1株当たり当期純利益金額	1,262円28銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,339円61銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,261円77銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	177,584	159,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	177,584	159,014
普通株式の期中平均株式数(株)	132,486	125,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78	51
(うち新株予約権(株))	(78)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(平成16年6月15日株主総会特別決議、新株予約権の数114個、平成17年6月28日株主総会特別決議、新株予約権の数676個、平成20年6月24日株主総会決議、新株予約権の数1,400個)	新株予約権5種類(平成16年6月15日株主総会特別決議、新株予約権の数81個、平成17年6月28日株主総会特別決議、新株予約権の数595個、平成19年6月26日株主総会特別決議、新株予約権の数1,073個、平成20年6月24日株主総会特別決議、新株予約権の数1,150個、平成21年6月24日株主総会決議、新株予約権の数4,250個)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成21年6月24日開催の当社第20回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対して、ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の数(個) 4,050個を上限とする。 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数(株) 4,050株を上限とする。 4. 新株予約権の発行価額 無償 5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。 6. 新株予約権の行使期間 平成23年6月25日から平成31年6月24日までの間において取締役会で定める期間 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。 8. その他の新株予約権の内容 上記1から7の詳細および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。 	<p>(重要な子会社(北京百庫思諮詢有限公司)の設立)</p> <p>当社は、平成22年4月9日開催の取締役会において、全額出資による子会社を北京に設立・営業開始することを決議し、平成22年6月4日に現地法人として当局への届け出等各種手続きが完了し、設立・営業を開始しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子会社設立の目的 当社では通信キャリア・デジタル家電メーカー及び金融機関等BtoCビジネスを行う企業向けに、営業・店頭販売支援事業を行っております。中国の家電製品市場は毎年著しい成長を遂げており、一般消費者の家電製品における購買需要は拡大し続けております。近年では、中国政府より内需拡大を目的とした家電買い換え推進策が打ち出され、中国全土に対して消費の刺激を促しております。このような中国の家電製品市場の成長性や需要拡大に鑑み、中国国内に子会社を新たに設立することとなりました。 2. 設立する会社の概要 <ol style="list-style-type: none"> (1) 名称 北京百庫思諮詢有限公司 (2) 代表者 西岡 雄彦(当社代表取締役会長) (3) 事業内容 営業及び店頭販売支援における教育研修並びにコンサルティング (4) 規模 資本金 30,000千円(日元) 3. 設立の時期 平成22年6月4日 4. 事業年度の末日 12月31日 5. 株主構成 当社100%出資

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(株式会社アイ・シー・アールの株式取得)</p> <p>当社は、平成22年4月9日開催の取締役会において、株式会社アイ・シー・アールの株式を取得することを決議し、同日に発行済株式の20%を取得いたしました。これに伴い、同社は持分法適用関連会社となりました。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>同社はカード会社向けの現地調査業務や社会保険庁の厚生年金適用促進事業における電話業務や訪問業務等、金融機関や官公庁向けの訪問営業支援事業を行っております。また、同社の持つノウハウを活用することにより、提供するサービスの領域を店頭以外へと拡大し、多様化する顧客ニーズに対応できる体制を構築することを目的として同社の株式の一部を取得して持分法適用関連会社とすることといたしました。</p> <p>2. 株式取得の相手の名称</p> <p>今井 重好 (同社、代表取締役社長)</p> <p>3. 株式会社アイ・シー・アールの概要</p> <p>(1) 名称 株式会社アイ・シー・アール</p> <p>(2) 代表者 今井 重好</p> <p>(3) 事業内容 金融機関支援サービス、官公庁支援サービス</p> <p>(4) 規模 資本金 100,000千円</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成22年4月9日</p> <p>5. 株式取得数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>(1) 取得株式数 245株</p> <p>(2) 取得価額 31,025千円</p> <p>(3) 取得後の持分比率 20%</p> <p>6. 支払資金の調達及び取得後の持分比率</p> <p>支払資金は、全額自己資金より充当しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成22年 6月23日開催の当社第21回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役また、当社子会社であるジェイビートゥピー株式会社及び当社関連会社である株式会社アイ・シー・アールの取締役に対して、ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．新株予約権の数(個) 3,460個を上限とする。 2．新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3．新株予約権の目的となる株式の数(株) 3,460株を上限とする。 4．新株予約権の発行価額 無償 5．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。 6．新株予約権の行使期間 平成24年 8月 1日から平成32年 6月23日までの間において取締役会で定める期間 7．譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。 8．その他の新株予約権の内容 上記1から7の詳細および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,885	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,870	-	平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	6,755	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,885	1,885	1,099	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	3,021,734	2,968,208	2,890,114	2,931,517
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	62,868	102,021	30,363	83,259
四半期純利益金額(千円)	35,814	58,759	15,313	49,126
1株当たり四半期純利益金 額(円)	284.30	466.44	121.56	389.97

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,208	715,809
売掛金	1,428,867	1,284,666
前払費用	49,007	40,856
繰延税金資産	59,342	41,041
未収収益	2,198	2,539
未収入金	5,792	4,360
未収還付法人税等	-	11,830
関係会社短期貸付金	85,000	40,000
その他	-	2,392
貸倒引当金	2,342	2,574
流動資産合計	2,569,073	2,140,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,249	91,795
減価償却累計額	62,866	63,376
建物(純額)	35,382	28,419
工具、器具及び備品	89,998	89,385
減価償却累計額	65,977	72,451
工具、器具及び備品(純額)	24,020	16,934
リース資産	-	8,640
減価償却累計額	-	1,885
リース資産(純額)	-	6,755
有形固定資産合計	59,403	52,108
無形固定資産		
ソフトウェア	43,105	25,571
電話加入権	3,238	1,463
無形固定資産合計	46,344	27,035
投資その他の資産		
投資有価証券	17,529	31,017
関係会社株式	42,811	343,083
敷金及び保証金	210,297	184,847
関係会社長期貸付金	40,000	150,000
破産更生債権等	3,530	3,558
繰延税金資産	25,758	21,462
貸倒引当金	3,530	3,558
投資その他の資産合計	336,397	730,410
固定資産合計	442,145	809,554
資産合計	3,011,218	2,950,476

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 61,734	1 76,943
リース債務	-	1,885
未払金	73,080	137,212
未払費用	675,501	620,266
未払法人税等	117,034	5,068
未払消費税等	121,344	38,007
預り金	87,163	87,222
賞与引当金	71,332	64,267
その他	7,933	6,909
流動負債合計	1,215,123	1,037,782
固定負債		
リース債務	-	4,870
固定負債合計	-	4,870
負債合計	1,215,123	1,042,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,970	406,970
資本剰余金		
資本準備金	434,496	434,496
その他資本剰余金	9	9
資本剰余金合計	434,505	434,505
利益剰余金		
利益準備金	8,200	8,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,316,756	1,412,188
利益剰余金合計	1,324,956	1,420,388
自己株式	382,410	382,410
株主資本合計	1,784,021	1,879,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	141
評価・換算差額等合計	-	141
新株予約権	12,073	28,228
純資産合計	1,796,094	1,907,823
負債純資産合計	3,011,218	2,950,476

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	11,683,130	11,084,387
売上原価	8,714,791	8,582,756
売上総利益	2,968,339	2,501,631
販売費及び一般管理費	² 2,488,714	² 2,237,415
営業利益	479,625	264,215
営業外収益		
受取利息	¹ 3,307	¹ 3,735
有価証券利息	-	130
受取手数料	204	176
未払配当金戻入	-	1,085
受取補償金	-	2,420
その他	455	209
営業外収益合計	3,968	7,757
営業外費用		
支払利息	486	-
自己株式取得費用	615	-
コミットメントフィー	2,202	1,199
その他	3	-
営業外費用合計	3,308	1,199
経常利益	480,284	270,773
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,530	1,088
抱合せ株式消滅差益	334,375	-
新株予約権戻入益	-	736
特別利益合計	335,905	1,824
特別損失		
固定資産除却損	-	⁴ 204
固定資産売却損	³ 530	-
投資有価証券評価損	42,470	6,741
減損損失	⁵ 4,836	⁵ 1,750
原状回復費用	10,379	3,508
事業所退去時違約金	9,939	3,554
解約違約金	-	5,794
特別損失合計	68,156	21,554
税引前当期純利益	748,033	251,043
法人税、住民税及び事業税	204,998	90,279
法人税等調整額	28,831	22,500
法人税等合計	176,166	112,779
当期純利益	571,866	138,263

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	7,482,862	85.9	7,559,108	88.1
経費		1,231,928	14.1	1,023,647	11.9
合計		8,714,791	100.0	8,582,756	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度(千円)		当事業年度(千円)	
外注委託費	831,281	外注委託費	654,145
旅費交通費	156,207	旅費交通費	183,196
通信費	135,470	通信費	88,230
消耗品費	97,498	消耗品費	72,890

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	406,970	406,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	406,970	406,970
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	434,496	434,496
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	434,496	434,496
その他資本剰余金		
前期末残高	9	9
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9	9
資本剰余金合計		
前期末残高	434,505	434,505
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	434,505	434,505
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,200	8,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,200	8,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	795,799	1,316,756
当期変動額		
剰余金の配当	50,910	42,831
当期純利益	571,866	138,263
当期変動額合計	520,956	95,432
当期末残高	1,316,756	1,412,188
利益剰余金合計		
前期末残高	803,999	1,324,956
当期変動額		
剰余金の配当	50,910	42,831
当期純利益	571,866	138,263
当期変動額合計	520,956	95,432
当期末残高	1,324,956	1,420,388

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	288,470	382,410
当期変動額		
自己株式の取得	93,940	-
当期変動額合計	93,940	-
当期末残高	382,410	382,410
株主資本合計		
前期末残高	1,357,004	1,784,021
当期変動額		
剰余金の配当	50,910	42,831
当期純利益	571,866	138,263
自己株式の取得	93,940	-
当期変動額合計	427,016	95,432
当期末残高	1,784,021	1,879,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	141
当期変動額合計	-	141
当期末残高	-	141
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	141
当期変動額合計	-	141
当期末残高	-	141
新株予約権		
前期末残高	3,023	12,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,049	16,154
当期変動額合計	9,049	16,154
当期末残高	12,073	28,228
純資産合計		
前期末残高	1,360,028	1,796,094
当期変動額		
剰余金の配当	50,910	42,831
当期純利益	571,866	138,263
自己株式の取得	93,940	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,049	16,296
当期変動額合計	436,065	111,729
当期末残高	1,796,094	1,907,823

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>時価法 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。</p>	<p>時価法</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4)</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(クレーム費用の処理方法の変更)</p> <p>客先に対して提供したサービスに係るクレーム対応費用については、従来営業外費用として処理を行っていましたが、当事業年度より、売上原価として処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、従来より、当該クレーム対応費用に関して、通常の営業活動とは別に臨時的な対応を行っていたものの、事業規模の拡大に伴い、これらのクレーム対応費用が経常的に、かつ、通常の営業活動に直接関連して発生するものとして考えられるようになったことから、収益と費用の対応関係をより適正に表示することを目的として実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は2,844千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益「その他」に含めて表示してありました「未払配当金戻入」については、当事業年度において営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「未払配当金戻入」は280千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債	1 関係会社に対する資産及び負債
売掛金 2,142千円	売掛金 1,444千円
未収収益 2,198	未収収益 2,519
未収入金 2,675	未収入金 1,907
買掛金 1,050	買掛金 1,108
2 貸出コミットメントライン契約 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	2 貸出コミットメントライン契約 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
貸出コミットメントラインの総額 400,000千円	貸出コミットメントラインの総額 400,000千円
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 400,000	差引額 400,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 2,713千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 3,500千円
2 販売費及び一般管理費は一般管理費に属する費用であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費は一般管理費に属する費用であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 121,699千円	役員報酬 122,350千円
従業員給与 761,725	従業員給与 791,676
契約社員給与 169,215	契約社員給与 131,012
法定福利費 143,147	法定福利費 141,419
求人費 165,913	求人費 96,449
地代家賃 291,121	地代家賃 261,872
減価償却費 20,788	減価償却費 16,534
ソフトウェア償却 23,333	ソフトウェア償却 20,058
賞与引当金繰入額 71,332	賞与引当金繰入額 64,267
貸倒引当金繰入額 4,173	貸倒引当金繰入額 1,351
3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 530千円 合計 530	3
4	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 39千円 電話加入権 164 合計 204

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																												
<p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県横浜市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都荒川区</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>岩手県盛岡市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>東京都町田市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>愛知県岡崎市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>大阪府大阪市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング方法) 当社は、原則として事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。なお、除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 当事業所の廃止及び統廃合を決定したことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,836千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> </table> <p>(回収可能価額の算定方法) 除却予定であることから、使用価値をゼロと評価して回収可能価額を測定しております。</p>	場所	用途	種類	神奈川県横浜市	除却予定資産	建物 工具、器具及び備品	東京都荒川区	除却予定資産	建物 工具、器具及び備品	岩手県盛岡市	除却予定資産	建物	東京都千代田区	除却予定資産	建物	東京都町田市	除却予定資産	建物	愛知県岡崎市	除却予定資産	建物	大阪府大阪市	除却予定資産	建物 工具、器具及び備品	福岡県北九州市	除却予定資産	建物	建物	3,836千円	工具、器具及び備品	1,000	<p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> <tr> <td>京都府京都市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング方法) 当社は、原則として事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、除却予定資産につきましては、当事業所の廃止及び統廃合を決定したことにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,610千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> </table> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。また、除却予定資産につきましては、除却予定であることから、使用価値をゼロと評価して回収可能価額を測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権	京都府京都市	除却予定資産	建物	電話加入権	1,610千円	建物	140
場所	用途	種類																																											
神奈川県横浜市	除却予定資産	建物 工具、器具及び備品																																											
東京都荒川区	除却予定資産	建物 工具、器具及び備品																																											
岩手県盛岡市	除却予定資産	建物																																											
東京都千代田区	除却予定資産	建物																																											
東京都町田市	除却予定資産	建物																																											
愛知県岡崎市	除却予定資産	建物																																											
大阪府大阪市	除却予定資産	建物 工具、器具及び備品																																											
福岡県北九州市	除却予定資産	建物																																											
建物	3,836千円																																												
工具、器具及び備品	1,000																																												
場所	用途	種類																																											
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権																																											
京都府京都市	除却予定資産	建物																																											
電話加入権	1,610千円																																												
建物	140																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14,541	8,000	-	22,541
合計	14,541	8,000	-	22,541

(注) 当事業年度の自己株式の増加8,000株は、市場買付による増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	22,541	-	-	22,541
合計	22,541	-	-	22,541

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社及び事業所における複合機(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 343,083千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">9,769千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">8,204</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">29,025</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">5,609</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">953</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">2,702</td></tr> <tr><td>事業所退去時違約金</td><td style="text-align: right;">3,077</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">59,342</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">4,912千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">326</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,436</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">17,281</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,802</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25,758</td></tr> </table>	未払事業税否認	9,769千円	未払事業所税否認	8,204	賞与引当金	29,025	未払費用	5,609	貸倒引当金	953	原状回復費用	2,702	事業所退去時違約金	3,077	繰延税金資産合計	59,342	株式報酬費用	4,912千円	貸倒損失	326	貸倒引当金	1,436	投資有価証券評価損	17,281	減損損失	1,802	繰延税金資産合計	25,758	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,240千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">8,217</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">26,150</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">3,365</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,047</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">434</td></tr> <tr><td>事業所退去時違約金</td><td style="text-align: right;">585</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41,041</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">11,486千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">326</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">724</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,966</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21,559</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">97</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21,462</td></tr> </table>	未払事業税否認	1,240千円	未払事業所税否認	8,217	賞与引当金	26,150	未払費用	3,365	貸倒引当金	1,047	原状回復費用	434	事業所退去時違約金	585	繰延税金資産合計	41,041	株式報酬費用	11,486千円	貸倒損失	326	貸倒引当金	724	投資有価証券評価損	8,966	減損損失	57	繰延税金資産合計	21,559	その他有価証券評価差額金	97	繰延税金負債合計	97	繰延税金資産(負債)の純額	21,462
未払事業税否認	9,769千円																																																														
未払事業所税否認	8,204																																																														
賞与引当金	29,025																																																														
未払費用	5,609																																																														
貸倒引当金	953																																																														
原状回復費用	2,702																																																														
事業所退去時違約金	3,077																																																														
繰延税金資産合計	59,342																																																														
株式報酬費用	4,912千円																																																														
貸倒損失	326																																																														
貸倒引当金	1,436																																																														
投資有価証券評価損	17,281																																																														
減損損失	1,802																																																														
繰延税金資産合計	25,758																																																														
未払事業税否認	1,240千円																																																														
未払事業所税否認	8,217																																																														
賞与引当金	26,150																																																														
未払費用	3,365																																																														
貸倒引当金	1,047																																																														
原状回復費用	434																																																														
事業所退去時違約金	585																																																														
繰延税金資産合計	41,041																																																														
株式報酬費用	11,486千円																																																														
貸倒損失	326																																																														
貸倒引当金	724																																																														
投資有価証券評価損	8,966																																																														
減損損失	57																																																														
繰延税金資産合計	21,559																																																														
その他有価証券評価差額金	97																																																														
繰延税金負債合計	97																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	21,462																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差益</td><td style="text-align: right;">18.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	抱合せ株式消滅差益	18.2	住民税均等割	1.2	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	住民税均等割	3.2	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%																																				
法定実効税率	40.7%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																														
抱合せ株式消滅差益	18.2																																																														
住民税均等割	1.2																																																														
その他	0.4																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%																																																														
法定実効税率	40.7%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																														
住民税均等割	3.2																																																														
その他	0.1																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(結合当事企業の名称)

株式会社ギガジャパン

株式会社スマート

(事業の内容)

アウトソーシング事業並びに人材派遣事業

2. 企業結合の法的形式

株式会社バックスグループを吸収合併存続会社、株式会社ギガジャパン及び株式会社スマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併

3. 結合後企業の名称

株式会社バックスグループ(当社)

4. 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ギガジャパンは、販売促進業務及び家電量販店等の販売チャンネルにおける営業支援業務、株式会社スマートは、ドコモショップ等専売店のスタッフ派遣や販売員派遣を中心に事業を展開してまいりましたが、グループの経営資源の集中と経営の効率化を図ることを目的として、子会社2社を平成20年10月1日付で吸収合併いたしました。

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本の差額334,375千円については、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,161円82銭	1株当たり純資産額	14,920円50銭
1株当たり当期純利益金額	4,316円43銭	1株当たり当期純利益金額	1,097円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4,313円89銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,097円11銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	571,866	138,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	571,866	138,263
普通株式の期中平均株数(株)	132,486	125,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78	51
(うち新株予約権(株))	(78)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(平成16年6月15日株主総会特別決議、新株予約権の数114個、平成17年6月28日株主総会特別決議、新株予約権の数676個、平成20年6月24日株主総会決議、新株予約権の数1,400個)	新株予約権5種類(平成16年6月15日株主総会特別決議、新株予約権の数81個、平成17年6月28日株主総会特別決議、新株予約権の数595個、平成19年6月26日株主総会特別決議、新株予約権の数1,073個、平成20年6月24日株主総会特別決議、新株予約権の数1,150個、平成21年6月24日株主総会決議、新株予約権の数4,250個)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成21年6月24日開催の当社第20回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対して、ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の数(個) 4,050個を上限とする。</p> <p>2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>3. 新株予約権の目的となる株式の数(株) 4,050株を上限とする。</p> <p>4. 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>6. 新株予約権の行使期間 平成23年6月25日から平成31年6月24日までの間において取締役会で定める期間</p> <p>7. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>8. その他の新株予約権の内容 上記1から7の詳細および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	<p>(重要な子会社(北京百庫思諮詢有限公司)の設立)</p> <p>当社は、平成22年4月9日開催の取締役会において、全額出資による子会社を北京に設立・営業開始することを決議し、平成22年6月4日に現地法人として当局への届け出等各種手続きが完了し、設立・営業を開始しております。</p> <p>1. 子会社設立の目的 当社では通信キャリア・デジタル家電メーカー及び金融機関等BtoCビジネスを行う企業向けに、営業・店頭販売支援事業を行っております。中国の家電製品市場は毎年著しい成長を遂げており、一般消費者の家電製品における購買需要は拡大し続けております。近年では、中国政府より内需拡大を目的とした家電買い換え推進策が打ち出され、中国全土に対して消費の刺激を促しております。このような中国の家電製品市場の成長性や需要拡大に鑑み、中国国内に子会社を新たに設立することとなりました。</p> <p>2. 設立する会社の概要 (1) 名称 北京百庫思諮詢有限公司 (2) 代表者 西岡 雄彦(当社代表取締役会長) (3) 事業内容 営業及び店頭販売支援における教育研修並びにコンサルティング (4) 規模 資本金 30,000千円(日元)</p> <p>3. 設立の時期 平成22年6月4日</p> <p>4. 事業年度の末日 12月31日</p> <p>5. 株主構成 当社100%出資</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(株式会社アイ・シー・アールの株式取得)</p> <p>当社は、平成22年4月9日開催の取締役会において、株式会社アイ・シー・アールの株式を取得することを決議し、同日に発行済株式の20%を取得いたしました。これに伴い、同社は持分法適用関連会社となりました。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>同社はカード会社向けの現地調査業務や社会保険庁の厚生年金適用促進事業における電話業務や訪問業務等、金融機関や官公庁向けの訪問営業支援事業を行っております。また、同社の持つノウハウを活用することにより、提供するサービスの領域を店頭以外へと拡大し、多様化する顧客ニーズに対応できる体制を構築することを目的として同社の株式の一部を取得して持分法適用関連会社とすることといたしました。</p> <p>2. 株式取得の相手の名称</p> <p>今井 重好 (同社、代表取締役社長)</p> <p>3. 株式会社アイ・シー・アールの概要</p> <p>(1) 名称 株式会社アイ・シー・アール</p> <p>(2) 代表者 今井 重好</p> <p>(3) 事業内容 金融機関支援サービス、官公庁支援サービス</p> <p>(4) 規模 資本金 100,000千円</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成22年4月9日</p> <p>5. 株式取得数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>(1) 取得株式数 245株</p> <p>(2) 取得価額 31,025千円</p> <p>(3) 取得後の持分比率 20%</p> <p>6. 支払資金の調達及び取得後の持分比率</p> <p>支払資金は、全額自己資金より充当しております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成22年 6月23日開催の当社第21回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役また、当社子会社であるジェイビートゥピー株式会社及び当社関連会社である株式会社アイ・シー・アールの取締役に対して、ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の数(個) 3,460個を上限とする。 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的となる株式の数(株) 3,460株を上限とする。 4. 新株予約権の発行価額 無償 5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。 6. 新株予約権の行使期間 平成24年 8月 1日から平成32年 6月23日までの間において取締役会で定める期間 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。 8. その他の新株予約権の内容 上記 1 から 7 の詳細および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)メディアドゥ	300	2,281
		(株)メディアフラッグ	30,000	8,506
		合計	30,300	10,787

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第22回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項 付社債	10,000	10,117
		合計	10,000	10,117

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		いちよし中小型株リカバリー・ファンド	9,794,320	10,111
		合計	9,794,320	10,111

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	98,249	-	6,453 (140)	91,795	63,376	6,822	28,419
工具、器具及び備品	89,998	779	1,392	89,385	72,451	7,826	16,934
リース資産	-	8,640	-	8,640	1,885	1,885	6,755
有形固定資産計	188,247	9,419	7,845 (140)	189,821	137,712	16,534	52,108
無形固定資産							
ソフトウェア	132,476	2,524	-	135,001	109,429	20,058	25,571
電話加入権	3,238	-	1,774 (1,610)	1,463	-	-	1,463
無形固定資産計	135,715	2,524	1,774 (1,610)	136,464	109,429	20,058	27,035

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注1)	5,872	1,574	1,090	223	6,133
賞与引当金(注2)	71,332	64,267	70,244	1,088	64,267

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額102千円及び回収による取崩額121千円によるものであります。

2 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期引当額と当期支給額との差額の取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		116
預金	普通預金	708,923
	別段預金	6,769
	計	715,692
合計		715,809

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)KDDIエボルバ	226,308
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	184,799
(株)ティーガイア	109,140
東日本電信電話(株)	90,484
(株)ウィルコム	58,454
その他	615,478
合計	1,284,666

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,428,867	11,638,607	11,782,807	1,284,666	90.2	42.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社株式

相手先	金額(千円)
ジェイビートゥビー(株)	300,271
(株)スマートコミュニケーションズ	32,811
(株)エンタテインメントコモンズ	10,000
合計	343,083

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)エンタテインメントコモンズ	150,000
合計	150,000

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東急不動産(株)	93,318
(株)第一ビルディング	15,712
その他	75,817
合計	184,847

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)オール	14,088
(株)グッドスタッフ	12,729
(株)エレメント	8,774
スリープロマーケティング(株)	5,036
(株)ジェイエスキューブ	2,790
その他	33,524
合計	76,943

未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	540,696
その他	79,570
合計	620,266

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載URL http://backs.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期 第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第21期 第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第21期 第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年1月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 バックスグループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バックスグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バックスグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バックスグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バックスグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社 バックスグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バックスグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バックスグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バックスグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バックスグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 バックスグループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バックスグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バックスグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社 バックスグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バックスグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バックスグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。